

Ⅹ 資料編

回覧	所長	次長	課長	班長	課員

新規就農相談記録

相談日 4/18 年 7月13日

《相談記録》

○ 就農希望者 谷川 建設 / 回目 相談者が本人と異なる場合氏名 続柄

※詳しくは裏面の相談者カード参照。

○ 場 所 研修室 1. 面接 2. 電話

○ 対応した職員名 中上、山口、栗原 関係機関の対応者 尾崎市農業委員会

《相談対応》

- 相談項目
 1. 農地
 2. 住宅
 3. 栽培技術
 4. 資金
 5. 研修
 6. 農業法人
 7. 地域情報
 - ⑧ その他
- 相談者のコメント
 - ・ 農業生産法人を立ち上げたい。作目としては米、7割栽培を考えている(加工、販売は)。米千の公署(H19.8月)に応募し営業を行ないたい。
 - ・ 農地は父村中を考えている。(土地は借りの予定)
 - ・ 必要費計画を立付けたい。父村中を閉じて、相談に来た。
 - ・ 父村中が米作りが育つのかも教えて欲しい。

○ 支援内容

・ 米作りへの熱意(物ともの)に引きつけられ、別紙... 別紙

・ 米作りへの考え方が、多少は実現がどうかはわからない。

・ 米作りへの計画(経営、労働力等)の考え方が、加工米と取引難点と初期投資が、かなり必要とする。と説明。

・ 尾崎市農業委員会より

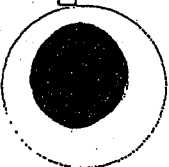
・ 米作りへの計画(農地を借りたい)と考えていること、一度父村中農業委員会へ行く方が良い。

○ 次回の留意点

・ 谷川会長は、米作りへの相談に引きつけられ、経営的に生かすことが出来ることを説明すると言っていた。その結果に、米作りへの相談する必要があるかもしれないと、追加で説明。

・ 米作りへの計画に引きつけられ、普及のイメージを説明する。

捺印



捺印



農業経営基盤強化促進事業申出書（賃借権・使用貸借権）

下記の農用地につき、賃借権・使用貸借の設定をしますので、大村市農業経営基盤強化促進事業実施方針第7条の規定に基づき申し出します。

大村市長 殿

平成 19 年 2 月 12 日

利用権の設定をする者(貸主)

住所 大村市

(ふりがな)

氏名

電話

利用権の設定を受ける者(借主) 住所 大村市富の原2丁目492番地

(ふりがな)

株式会社 T・G

氏名

電話 (代表取締役 谷川)

記

利用権を設定する土地の所在等				設定する利用権の内容				区域区分	借賃の支払方法
所在	地番	地目	面積 m ²	目的	期間	始期	借地料		
大村市草場町	418番 1	田	550	果樹園	10年	H19.4.1	年間 4261 435,000-	区域内	
同 上	418番 2	田	1024	"	"		7935	区域内	
同 上	418番 3	田	599	"	"		4641	区域内	
同 上	418番 4	田	702	"	"		5440	区域内	
同 上	418番 5	田	715	"	"		5540	区域内	
同 上	419番	田	927	"	"		7183	区域内	
6筆	計		4517	"	"				
			以下	余白					

注1) 貸し手、借り手の双方了解のうえ、記入してください。
注2) 権利の種類は賃借権又は使用貸借権、いずれかを○で囲んでください。



捨印

捨印

農用地利用集積計画各筆明細(賃借権・使用貸借権による権利)

整理番号	農家台帳番号	利用権の設定を受ける者の氏名及び住所(A)	住所 大村市 []	氏名 []
		利用権を設定する者の氏名及び住所(B)	住所 大村市富の原2丁目492番地	氏名 株式会社 T.G.F. 代表取締役 谷川喜一
		利用権を設定する土地の(B)以外の権原者等(F)	住所	氏名

(記載注意)・・・(1)、(2)、(6)、(6)は略

(2) (C)欄の「面積」は、地籍簿によるものと登記簿の面積が異なる場合、登記簿の面積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きする。なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、○○○m²の内○○m²と記載する。

(4) (D)欄の「利用権の種類」は、「賃借権」等と記載する。(7) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。(8) (D)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払期限と支払方法(例えば、毎年○○月○○日までに貸人宅に持参する等)を記載する。(9) (E)欄は、(D)欄の「利用権の種類」に対して「賃借権」等を記載する。(10) (F)欄は、(B)欄以外の権原者がいないときは記入を要しない。(11) 同意については、(A)欄、(B)欄及び(F)欄の同意印を押印することによって、かえることができる。(12) 備考欄は、当該土地の利用権設定が農業協同組合法第10条第3項に規定する借託に係るものである場合は、借託財産である旨及び当該借託に係る委託者の氏名又は名称及び住所を記載する。

公告日(平成 年 月 日)

利用権を設定する土地(C)				設定する利用権(D)										備考
所在	地番	現況地目	面積(m ²)	利用権の種類	利用目的	存続期間	期間借地	始期	期間満了	借賃等(円)	借賃の支払方法	区域区分	利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係(E)	
大村市草場町	418番1	田	550	賃借権	果樹園	10年		年月日 H19.4.1	年月日 H28.3.31	年間 25,000円	前納	区域	賃借	新規
同上	418番2	田	1024	同上	同上	〃		〃	〃		〃	区域内	〃	〃
同上	418番3	田	599	同上	同上	〃		〃	〃		〃	区域内	〃	〃
同上	418番4	田	702	同上	同上	〃		〃	〃		〃	区域内	〃	〃
同上	418番5	田	715	同上	同上	〃		〃	〃		〃	区域内	〃	〃
同上	419番	田	927	同上	同上	〃		〃	〃		〃	区域内	〃	〃
計		6筆	4517											

この計画に同意する。		
利用権の設定を受ける者	住所 (同上)	氏名 大村市 [] 氏名 [] 年齢 []
利用権を設定する者	住所 (同上)	氏名 大村市富の原2丁目492番地 株式会社 T.G.F. 氏名 [] 年齢 []
利用権を設定する者以外の者で権利者を設定する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者	住所 (同上)	氏名 代表取締役 谷川喜一 氏名 [] 年齢 []

2 共通事項...略

農業生産法人名

農業生産法人

株式会社 T・G・F

利用権の設定等を受ける農業生産法人の構成員の状況 (D)

利用権の設定等を受ける農業生産法人の業務執行役員の状況 (E)

氏名 名称	議決権又は株式の数	法人への農地等の権利・設定・移転		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容	氏名	住所	年間農業従事日数			
		権利の種類	面積	前年実績	見込み				権利の種類	面積	前年実績	見込み
田丸加代子	70			—	60		谷川喜一			—		90
谷川富貴	70			—	150		田丸加代子			—		60
小柳陰一	10			—	180		谷川富貴			—		150
小柳伊佐義	10			—	180		小柳陰一			—		180
(株)谷川建設	10	農産物等	販売委託	契約を	締結		小柳伊佐義			—		180
(株)T&Gサイン	10	"	"	"	"							
谷川商事(資)	10	資材の供給等	に関する	契約を	締結							
(株)マルキ開発	10	"	"	"	"							
								雇用労働力 (年間延日数)		人 日		

(農業生産法人)

整理番号	農業生産法人名		農業生産法人 株式会社 T.G.F							
利用権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²	利用権の設定等を受ける農業生産法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m ²	利用権の設定等を受ける農業生産法人の事業の状況 (C)			利用権の設定等を受ける農業生産法人の主な家畜の飼養の状況 (F)	利用権の設定等を受ける農業生産法人の主な農機具の所有の状況 (G)				
		事業の種類	農畜産物名	関連事業等の内容			左記以外の事業の内容			
農地	4,517	農地	現在	現在	現在					
採草		採草	権利取得後	権利取得後	権利取得後					
放牧地		放牧地	オリブ、ブルーベリー、ハチ、オイル等の加工							
その他			事業の実施状況及び事業計画							
			農業	左記以外の事業	別紙耕作スケジュールのとおり					
			3年前	3年前						
			2年前	2年前						
			1年前	1年前						
			初年度	初年度						
			2年目	2年目						
			3年目	3年目						
利用権の設定等を受ける農業生産法人の構成員の状況 (D)				利用権の設定等を受ける農業生産法人の業務執行役員の状況 (E)						
氏名・名称	議決権又は株式の数	法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		氏名	住所	年間農業従事日数		
		権利の種類	面積	前年実績	見込み			前年実績	見込み	年間農作業従事日数
		別紙のとおり					別紙のとおり			
雇用労働力 (年間延日数)		人日								

整理番号	農業生産法人名
------	---------

- 記載注意) (1) 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中に第1から第4までのいずれかの関係中にその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C)欄の「関連事業等の内容」には、耕作又は養畜の事業に関連する事業 (①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。

NO. 6404 P. 2/3

平成24年2月22日

長崎県議会議長 宮内 雪夫 様

田丸加代子及び谷川富貴代理人

弁護士 飯 田 直 樹

上 申 書 2

貴職の田丸加代子及び谷川富貴に対する平成24年2月9日付け証人出頭請求につき、出頭を辞退する旨の平成24年2月15日付上申書を提出致しましたが、貴職より平成24年2月17日付けで再度証人出頭請求がありましたので、上記上申書に加えて、以下の理由により証人として出頭致しませんので、その旨上申致します。

1 「証言を求める事項」について、証言拒絶の事由があること

(1) 証人出頭請求書の「証言を求める事項」には、「株式会社T・G・Fの各種申請の計画内容及びその実績について」と記載されています。

貴議会の「諫早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会」(以下「貴委員会」と言います)における谷川喜一らに対する証人尋問では、T・G・Fの農業生産法人設立時の申請書及び年1回の報告書に故意に虚偽の内容を記載しており、このような谷川喜一らの行為は農地法違反にし、刑事罰の対象となる旨の追及が繰り返し行われております。

田丸加代子及び谷川富貴に対する上記「証言を求める事項」は、まさにこの農地法違反による刑事罰の対象になるという事項に関して証言を求めるものにほかなりません。

長崎県議会

24.2.22

23議第409号

(2) 地方自治法100条2項が準用する民事訴訟法196条は、「証言が証人又は証人と次に掲げる関係を有する者が刑事訴訟を受け、又は有罪判決を受けるおそれがある事項に関するときは、証人は、証言を拒むことができる。証言がこれらの者の名誉を害すべき事項に関するときも、同様とする。」とし、その1号で「配偶者、四親等内の血族若しくは三親等内の姻族の關係にあり、又はあつたこと。」を挙げております。

谷川喜一は、田丸加代子の弟、谷川富貴の夫であり（貴委員会において顕著な事実）、民事訴訟法196条1号所定の身分關係にあるところ、上記(1)のとおり、田丸加代子及び谷川富貴に対する「証言を求める事項」は、谷川喜一が刑事訴訟を受けるおそれがある事項及び同人の名誉を害すべき事項に関するものであつて、兩名には証言を拒絶する理由があります。

このように証言を拒絶する理由があることを明らかにしたときは、民事訴訟法192条の不出頭の「正当な理由」にあたるかと解されております（『コンメンタール民事訴訟法IV』172頁（日本評論社））。

(3) 田丸加代子及び谷川富貴が、「証言を求める事項」について谷川喜一と永田久弥の2回にわたる証人尋問の結果に追加したり訂正したりする事実を持ち合わせていないことは先の上申書において述べたとおりですが、これに加えて、上記のとおり兩名は「証言を求める事項」につき証言を拒絶する理由があることから、出頭請求に応じることはできません。

2 貴委員会において証人の人権が確保されていないこと

(1) 貴委員会における証人尋問が、地方自治法をはじめとする関係法令に則つて行われなければならないことは言うまでもありません。

そもそも地方自治法100条に規定されている調査権は、議会の議決権限に属する事項の発案権の行使その他の議会としての責務を遂行するための手段として設けられた補助的権限であることに思いを致すべきです。それは、

議会の議決によって特定された調査目的の範囲内で調査すべきものであり、その限界を超えてはならないとされています。また、この調査権は、地方公共団体の公益に関するものについて認められているのであって、議会又は特定の議員等の特殊な利害のために発動されるようなことがあってはならない、ともされています。

しかるに、現在の調査の実態は、地方自治法100条の立法趣旨から大きく逸脱していると言わなければなりません。

(2) 地方自治法100条2項は、民事訴訟に関する法令の規定中証人の訊問に関する規定を準用しているところ、民事訴訟規則115条は、証人に対する質問の方法等について次のとおり定めております。

「第115条 質問は、できる限り、個別的就かつ具体的にしなければならない。
い。

2 当事者は、次に掲げる質問をしてはならない。ただし、第二号から第六号までに掲げる質問については、正当な理由がある場合は、この限りでない。

- 一 証人を侮辱し、又は困惑させる質問
- 二 誘導質問
- 三 既にした質問と重複する質問
- 四 争点に関係のない質問
- 五 意見の陳述を求める質問
- 六 証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問
- 3 裁判長は、質問が前項の規定に違反するものであると認めるときは、申立てにより又は職権で、これを制限することができる。」

これらの質問が禁止されている趣旨は、証人の人格・名誉・尊厳を確保するとともに、真実解明の妨げとなる質問を排除し、また、無駄な時間を節約

して証人に必要以上の負担をかけない点にあります。とりわけ、「証人を侮辱し、又は困惑させる質問」は、いかなる場合においても絶対的に禁止されており、質問にあたる委員は、証人の人権の尊重に十分に配慮し、人権を阻害するような言動は現に慎まなければなりません。

(3) しかるに、誠に遺憾なことですが、貴委員会では、証人尋問の場でありながら、尋問者の意見、主張の押し付け、証人に対する叱責が大きな部分を占めており、中でも証人の人格・尊厳を損なう質問、すなわち、①偽証罪による告発をチラつかせて自らの意に沿った証言をさせようとする威嚇的質問、②自らの意に沿った証言をしない証人に対して「偽証」と決め付けてその人格を攻撃する侮辱的質問、が繰り返されております。

しかも、こうした違法・不適切な質問に対しては直ちに委員長がこれを制止すべきであるにもかかわらず、貴委員会の高比良元委員長はこうした尋問を全く制止せず、それどころか積極的に自らの意見、主張を証人に押し付けている状態にあります。

その結果、貴委員会における証人尋問の場は、貴議会によって委任された調査事項をから懸け離れ、T・G・Fの農地法違反を審理する刑事裁判の様相を呈しており、しかもそれは、公正中立の立場に立つ裁判官も、違法・不適切な尋問に対して異議を述べる弁護士も不在の中で、本来調査の協力者であるはずの証人を刑事被告人のように扱い、一方的に同人らを糾弾して世間の晒し物にしているに等しく、その人権が著しく損なわれている実状にあると言わざるを得ません。

(4) 地方自治法100条に基づく証人尋問は、刑事罰の制裁のもとで証人に出頭を求め、また真実を述べることを求めるものですが、その大前提として証人の人権が確保されることが必要不可欠であります。この大前提を欠いた状態で行われる証人尋問は、もはや刑事罰の制裁のもとで出頭を求める法的正当性を欠いていると言わざるを得ません。したがって、このような状況にお

ける証人請求に対しては、自らの人格・名誉と人間としての尊厳を護るために出頭を拒否する正当理由があると言わべきです。

貴委員会の上記(3)のような証人の人権を著しく損なう尋問が繰り返されている実状に加え、田丸加代子及び谷川富貴が「証言を求める事項」について証言すべき事実を持ち合わせていないこと、つまり尋問の必要性が認められないことを先の上申書で明確に述べたにもかかわらず、尋問の必要性は一切言及することなく再び出頭を求めていることからすれば、両名に対する尋問の場が従前の証人に対するものと同様となることは明らかです。

よって、出頭請求に応じることはできません。

以上

第 1 1 回 農 地 部 会 会 議 議 事 録

1. 開催日時 平成19年2月27日
午後13時30分～

2. 場所 大村市役所 第8会議室

3. 出席者 農地部会委員 別紙のとおり
事務局 事務局長 藤田 豊 前田主任
森 健二 中山 恵美子

4. 議題 別紙議案書のとおり

5. 概要 下記のとおり

記

○ 部会長 (寺道) 只今より農地部会を開会する。本日の議事録署名委員は菅瀬地区の平原委員と松原地区の村上委員を指名する。欠席は、西大村の一瀬委員です竹松の今田委員が少し遅れるそうです。

○ 部会長 (寺道) 始に報告第1号農地法第20条第6項(合意解約)の規定による通知報告の件(議案1P)について報告をお願いします。

○ 事務局長 (藤田) 報告第1号農地法第20条第6項(合意解約)の規定による通知報告の件(議案1P)について報告

○ 部会長 (寺道) 次に第1号議案農地法3条の規定による申請書の件(議案2P)について上程願います。

○ 事務局長 (藤田) 第1号議案農地法第3条の規定による許可申請の件(議案2P)について上程。

○ 部会長 (寺道) 1番の大村地区委員より説明を求めらる。

○ 本山委員 1番の大村地区について場所等の説明あり。審議をお願いします。

○ 部会長 (寺道) 1番について審議をお願いします。

○ 部会長 (寺道) 異議はありませんか。

<全員異議なし>

○ 事務局長 (藤田) 第2号議案農地法第3条の目的による買受適格証明願の件(議案3P)について上程願います。

○ 事務局長 (藤田) 第2号議案農地法第3条の目的による買受適格証明の件(議案3P)について上程。

○ 事務局長 (藤田) 第5号議案農地法第5条の規定による許可申請の件(議案6P)について上程。

- 部長 (寺道) 1 番の三浦地区委員より順次説明を求める。
- 中尾委員 1 番三浦について場所等の説明あり。審議をお願いします。
- 岩永委員 2 番大村について場所等の説明あり。審議をお願いします。
- 中山委員 3 番西大村について場所等の説明あり。審議をお願いします。
- 中山委員 4 番西大村について場所等の説明あり。審議をお願いします。
- 井村委員 5 番竹松について場所等の説明あり。審議をお願いします。
- 部長 (寺道) 1 番～5 番まで審議をお願いします。
- 部長 (寺道) ほかにも異議はありませんか。

<全員異議なし>

- 部長 (寺道) 全員異議がないことなので、原案通り承認する。次に、
- 事務局長 (藤田) 第6号議案非農地証明の件 (議案7P) について上程願います。
- 部長 (寺道) 第6号議案非農地証明の件 (議案7P) について上程。
- 岩永委員 1 番の大村から説明願います。
- 部長 (寺道) 1 番大村について場所等の説明あり。審議をお願いします。異議はありませんか。

<全員異議なし>

- 部長 (寺道) 全員異議がないことなので、原案通り承認する。次に
- 事務局長 (藤田) 第7号議案農業経営基盤強化促進事業による利用権設定の件について上程願います。

第7号議案農業経営基盤強化促進事業による利用権設定の件について上程。全部で14件集積計画面積田、36, 143㎡畑6, 100㎡です。

- 辻委員 今回 (株) T・G・F (谷川商事) が農業生産法人を設立され福重の草場に土地を借受けオリーブ等を耕作されます。

場所は中山間地域で荒地であったが、きれいに整地されている商売人ではあるが、借りて耕作をされるので問題は少ないと思えます。成果が上がれば加工品等も扱ってほしい旨伺っています。

新規就農でされるのか

- 本山委員 法人構成員の中には農業従事者も含まれます、会社の定款等も
- 事務局長 (藤田) 法務局に登記済みであります、県にも報告がいており問題は無いとの事です。農業生産法人の説明をお願いします。
- 事務局 (中山) 法人の概要 (別紙参照)、法人構成員は、農業従事日数等の要件があり、定款に沿って聞き取り等を行い確認しています。

- 中尾会長
毎年報告が義務付けられていますので、確認をしていきます。運営委員会でも審議しましたが、いろいろ懸念もあります。今回は借りて耕作する旨ですので問題は少ないと思いますが、監視等も含めてこれから見守っていく必要があります。異議はありませんか。

<全員異議なし>

- 部長 (寺道)
全員異議がないということなので、原案通り承認する。次に第8号議案農業経営基盤強化促進法第27条第1項の規定による指導の件について上程願います。
- 事務局長 (藤田)
第8号議案農業経営基盤強化促進法第27条第1項の規定による指導の件について上程。

- 部長 (寺道)
1番の福重地区委員より説明を求める。
- 辻委員
1番の福重について場所等の説明あり。所有者は千葉県に住んでおられます、指導については現状等の説明も含め文書にて送付し、回答を待って処理をしていきたいと思っています。異議はありませんか。

<全員異議なし>

- 部長 (寺道)
全員異議がないことなので、原案通り承認する。次に報告第2号納税猶予継続届の際の「引き続き農業経営を行っている旨の証明」について報告願います。
- 事務局長 (藤田)
報告第2号の納税猶予継続届の際の「引き続き農業経営を行っている旨の証明」について報告。
- 部長 (寺道)
以上を持ちまして、議案審議を終わります。

平成19年2月27日

議事録署名委員 平原 邦夫

議事録署名委員 村上 秀明

議事録調整 森 健二

<その他>

- 寺道部長
3月26日(月)農地部会の前に農地パトロールを行ないたいと思いますのでよろしく願います。
時間は13時より集合場所はバスの車庫です。

農業生産法人報告書

自平成19年1月16日
至平成19年3月31日

享業年度 年
大村市農業委員会会長 様

平成19年7月16日提出
株式会社 谷川喜栄

法人名
代表者の氏名代表取締役
電話 0957-56-2557

大村市 宮内聚2丁目 4922

主たる事務所の所在地
代表者の住所

電話

1 法人が別に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積

計	田		畑		採草放牧地
	ha	a	ha	a	
20		a	10	a	a

2 卒業の状況

売上高	雇 業		雇業に該当しない卒業	
	雇(富)産物	関連事業名	売上高	関連事業名
0	オリゴ サプリメント		0	

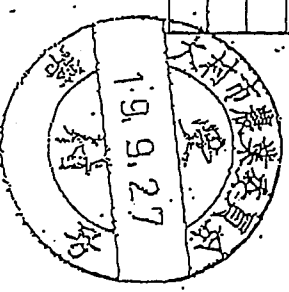
3 構成員の状況

氏名又は名称	議決権又は 出資率の 数	農地等に供出 面積(a)	年間雇率 率日数	法人と構成員との 取引関係等の内 容	氏名又は名称	議決権又 は出資率の 数	農地等に供出 面積(a)	年間雇率 率日数	法人と構成員との 取引関係等の内 容
田丸 加代子	70		40						
谷川 富貴一	70		30						
小柳 隆一	10		50						
小柳 伊佐義	10		60						
一瀬 直大治	1		62						
吉田 栄治	1		62						

4 業務執行役員の状況

氏 名	住所	役職	年間雇率	
			日数	年間雇作業従事日数
谷川 喜一		代表取締役	40	40
田丸 加代子		取締役	40	40
谷川 富貴一		"	30	30
小柳 隆一		"	50	50
小柳 伊佐義		"	50	50

5 その他参考となる事項



農業生産法人報告書

事業年度 年

自平成19年4月1日
至平成20年3月31日

資料6

大村市農業委員会会長 様

法人名
代表者の氏名
代表取締役

株式会社 小柳 隆
平成20年9月18日提出

主たる事務所の所在地

大村市 夫村市富の原2丁目49番地

代表者の住所

大村市

電話

1 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積

計	(a)	
	田	畑
45 a	- a	45 a
		採草放牧地

2 事業の状況

売上高	農業		農業に該当しない事業	
	農(畜)産物	関連事業名	売上高	関連事業名
0	1		0	1

3 構成員の状況

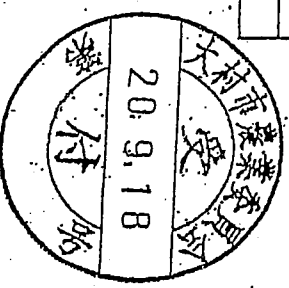
氏名又は名称	議決権又は株式の数	農地等提供面積(a)	年間農業従事日数	法人と構成員との取引関係等の内	氏名又は名称	議決権又は株式の数	農地等提供面積(a)	年間農業従事日数	法人と構成員との取引関係等の内
小柳 伊佐哉	10	<	278						
一瀬 直大	1	<	278						
若田 栄治	1	<	0						
谷川 富貴	70	<	0						
田丸 加代子	70	<	0						
(株) 谷川建設	10	<							
(株) 谷川肉身祭	10	<							
(株) エルキ開発	10	<							
(株) ティーエーラボ	8	<							

4 業務執行役員の状況

氏名	住所	役職	年間農業従事日数	年間農作業従事日数
小柳 伊佐哉	大村市富の原2丁目49番地	取締役	65	33
一瀬 直大	大村市富の原2丁目49番地	取締役	278	278
谷川 富貴	大村市富の原2丁目49番地		0	0
谷川 加代子	大村市富の原2丁目49番地		0	0

5 その他参考となる事項

9月8日	柳 隆	会長	柳 隆	代表取締役
		専務		
		副専務		
		主任		
		係		



株主総会議事録

平成19年7月11日午後1時00分、当会社本店において臨時株主総会を開催した。

株主総数	8名
発行済株式総数	200株
議決権を行使できる株主の数	8名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	200個
出席株主数	8名
出席株主の議決権の数	200個

出席取締役の氏名 谷川喜一、田丸加代子、谷川富貴、小柳伊一、
小柳伊佐義

議長の氏名 谷川喜一 (議事録作成者)

以上のとおりの出席があったので、本総会は適法に成立した。よって代表取締役谷川喜一は議長席に着き、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

議案 株式譲渡承認の件

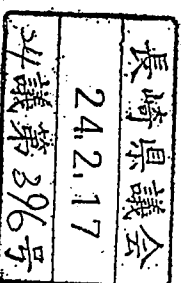
議長は、株主である株式会社デザイナーズデザインより、同社の所有する当会社株式2株を下記の者にそれぞれ1株ずつ譲渡したい旨の申し出があり、その承認の可否につき議場に諮ったところ、出席者全員異議なくこれを承認した。

大村市松原二丁目230番地1	一瀬直大
大村市赤佐古町1162番地3	吉田栄治

議長は、以上をもって本日の議事を全て終了した旨を述べ、午後2時00分閉会を宣した。前記決議を明確にするためこの議事録を作成し、議長並びに出席取締役は次に記名押印する。

平成19年7月11日

株式会社 T. G. F 臨時株主総会



議長代表取締役

谷川 喜一



出席取締役

田丸 加代子



出席取締役

谷川 富貴



出席取締役

小柳 換一



出席取締役

小柳 伊佐義



30

30

農業経営改善計画認定申請書

修正申請書あり
平成 19 年 6 月 18 日

大村市長 松 本 崇 殿

大村市富の原2丁目492番地

申請者 住所

株式会社 T.G.F

氏名

代表取締役 谷川喜一

生年月日



電話番号

<法人設立年月日 平成 19 年 1 月 16 日>

農業経営基盤強化促進法 (昭和55年法律第65号) 第12条第1項に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画

① 目標とする営農類型	露地野菜, 施設野菜, 果樹				
	現状 大村市草場地区で、オリーブ、ブルーベリーを栽培している。 目標 ① 高品質を付加し価値が高、生産 ② 安定的好生産 ③ 農地を取得(諫早湾干拓)して、パイン、人参、麦、大豆等を生産し、所得の向上を目指す。 ④ 環境保全型生産				
② 経営改善の方向の概要	現 状				
	作付面積 飼養頭数	生 産 量 (kg)	作付面積 飼養頭数	生 産 量 (kg)	
③ 農業経営規模の拡大に関する目標	オリーブ	40a	-	40a	1,000
	ブルーベリー	20a	-	20a	1,000
	パイン	0	-	15ha	375,000
	人参	0	-	15ha	500,000
	大豆	0	-	15ha	60,000
経営面積合計	60a	-	6060a	1,059,500	

農業経営改善計画認定
19.6.20
大村市

農業経営改善計画認定申請書

平成 19年 6月 8日

大村市長 松 本 崇 殿

申請者 住所

大村市富の原2丁目492番地

株式会社 T・G・F

氏名

代表取締役 谷川 喜一

生年月日

[Redacted]

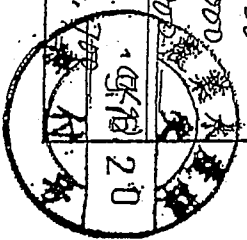
電話番号

<法人設立年月日平成 19年 1月16日>

農業経営基盤強化促進法 (昭和55年法律第65号) 第12条第1項に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農業経営改善計画

①目標とする営農類型	現 状			目 標 (平成24年)	
	作付面積 飼養頭数	生 産 量 (kg)	作付面積 飼養頭数	生 産 量 (kg)	
②経営改善の方向の概要 露地野菜、施設野菜、果樹 現状 大村市内の草場地区でオリーヴ、ブルーベリーを栽培している。 目標 ① 高品質を付加(雨値の高い生産を目指す。 ② 安定した生産体制 ③ 農地を取得(諫早湾干拓地)して、パルメシオ人參、麦、大豆を生産。 ④ 環境保全型生産。	オリーヴ 40a	-	40a	1,200	
	ブルーベリー 20a	-	20a	1,000	
③農業経営規模の拡大に関する目標	パルメシオ(加工用) 5a	-	5a	200	
	パルメシオ 0	-	11.5ha	345,000	
	葱 0	-	11.5ha	575,000	
	人参 0	-	11.5ha	575,000	
	大豆 0	-	11.5ha	19,500	
	麦 0	-	6ha	420,000	
	大豆根 0	-	3ha	150,000	
	セバ 0	-	2.5ha	25,000	
	ブルーベリー 0	-	11.5ha	44,800	
	経営面積合計	65a	-	5,815a	2,156,000



氏名 (家族農業従事者及び農業生産法人の 常成員)	年齢	経営主と の続柄等	年間農業従事者日数(日)		
			現 状	見 通 し	
谷川 喜一	■	代表 取締役	0	90	
田丸 加代子	■	取締役	0	60	
谷川 富貴	■	〃	0	150	
小柳 隆一	■	〃	0	180	
小柳 伊佐義	■	〃	0	180	
常時雇 (年間)	実 人 数	現 状	1 人	見通し	5 人
			実 人 数	0 人	見通し
臨時雇 (年間)	延べ人数	現 状	0 人	見通し	1,000 人
(参考) 他市町村の 認定状況		認定市町村	認定年月日	備 考	
		長崎県 諫早市	平成19年8月21日 申請書受付済	諫早市農業振興課	

認定農業者に関する情報提供に係る同意書

農業経営改善計画書に係る情報については、下記の通り取り扱われることに同意します。
記

1 通知する情報の内容



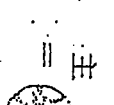


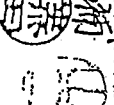

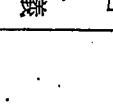
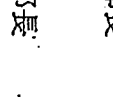
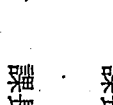
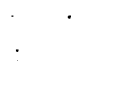
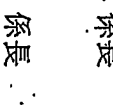

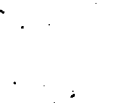
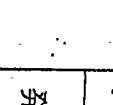
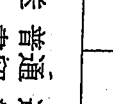
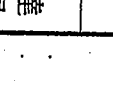
(1) 農業経営改善計画認定申請書に記載した事項


2 通知を行う関係機関等

- (1) 大田市農業委員会
- (2) 県央農業協同組合
- (3) 長崎県農業協同組合中央会
- (4) 長崎県農業会議
- (5) 独立行政法人農業者年金基金
- (6) 農林漁業金融公庫長崎支店
- (7) 長崎県 (県央農業改良普及センター)

3 市町村及び情報提供を受けた関係機関等の情報管理

- (1) 市町村は、情報提供することに同意を得た関係機関等以外へは情報の開示をしない。
- (2) 情報の提供を受けた関係機関等は、当該情報を認定農業者支援の目的以外に使用しない。

市長	副市長	主管	農業水産課	文書番号	大市農水 第 / 号
		保存年限	1 3 5 10 長期	起案	平成19年 6月21日
		施行	平成 年 月 日	決裁	平成19年 6月21日
部長 	課長 	文書取扱主任 	係長 	課内合議 	起案者 
					(内線252) 
合 議	部長 	課長 	係長 	係 	係 
	部長 	課長 	係長 	係 	係 
農業経営改善計画認定申請書の認定について (伺)					

氏名 田中 勝美 
 普通郵便
 速達親展
 送書留校合
 持電報











このことについて、大村市担い手育成総合支援協議会の認定審査会を開催し、審査されましたところ、下記のとおりの結果でありましたので、別添認定書(案)により認定してよろしいか。

なお、審査会において指摘等があった点は申請者と協議のうえ確認済である。

記

1. 認定者申請者 (新規18件 再認定2件)

【新規】

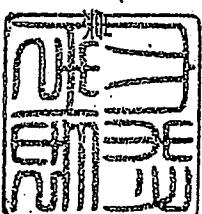
- (1)  (2) 
- (3)  (4) 
- (5)  (6) 
- (7)  (8) 
- (9)  (10) 

農業経営改善計画認定書

(株) T・G・F 殿

あなたから平成19年 6月20日に認定申請のあった農業経営改善計画は、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項(農業経営基盤強化促進法施行令(昭和55年政令第219号)の第2条の2第1項)規定により、適当であると認定します。

大村市長 松 本



認定番号 : 19-21号

(当初認定番号) : (一 号)

認定日 : 平成19年 6月21日

認定の有効期間 : 平成24年 6月20日まで

15

諫早湾干拓農地借受申出書

資料11

平成19年8月31日

受付年月日	受付番号
8/31	28

財団法人長崎県農業振興公社
理事長 様

株式会社 T・G・F
代表取締役 谷川 壽
氏名
氏名
(法人の場合は法人名と代表者氏名)
住所 大村市富の原2丁目492番地

このことについて、別紙関係書類を添付して下記の通り、借受したいので申出いたします。

記

借受希望地

区分	内容
経営区分	1. 入植 ② 増反
経営体区分	1. 個別経営体 ② 農業生産法人
借受希望地(面積)	1. 中央干拓地 (ha) ② 小江干拓地 (60 ha)
	借受希望は場の ブロック番号
	第1希望 15.16 第2希望 15 第3希望 16
使用開始時期	平成20年 / 月 / 日
通作距離(km)	2.5 km
環境保全型農業実施協定の締結	① する 2. しない
土地改良区の組合員	① なる 2. ならない
借受農地の将来の買取希望	① 有 2. 無
宅地等用地の希望(面積)	1. 有 (m ²) ② 無
入植者の営農開始時点の住所(予定)	

(注)①経営区分、経営体区分、借受希望地、環境保全型農業実施協定締結の意思、借受農地の将来の買取希望、宅地等用地の希望はいずれかに○印を付してください。
②借受希望地(面積)の()内には、希望する面積を記入してください。
③借受希望は場のブロック番号は、第1希望から第3希望まで別紙を参照の上、異なるブロックか

ら選定し記入してください。

④宅地等用地の希望(面積)の()内には、買取を希望する面積を記入してください。

2. 添付書類

(1)個別経営体

①住民票の写し

②農業に関する履歴(様式第2号)

③営農計画書(様式第3号)

④農業経営基盤強化促進法に係る「農業経営改善計画認定書」(認定農業者)の写し、申請中の者にあつては計画認定申請書の写し

⑤持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画(エコファーマー)の認定書の写し、申請中の者にあつては計画認定申請書の写し

(2) 農業生産法人

①定款及び登記簿謄本、申請中の者にあつては登記申請書の写し

②借入申出することについての総会又は理事会の議事録

③農業に関する履歴(様式第2号の1)

④営農計画書(様式第3号)

⑤過去2カ年の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び余剰金処分又は損失処理状況が明かな資料

⑥農業経営基盤強化促進法に係る「農業経営改善計画認定書」(認定農業者)の写し、申請中の者にあつては計画認定申請書の写し

⑦持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画(エコファーマー)の認定書の写し、申請中の者にあつては計画認定申請書の写し

営農計画書

受付番号

28

(その1)

21

住所 大村市富の原2丁目492番地
氏名 株式会社 T.G.F
代表取締役 谷川喜一

1 住所氏名
(名称及び代表者名)

2 家族又は構成員
(年雇用を含む)

氏名	続柄	年齢(歳)	自家農 業に働 く日数	自家農業以外に働く		農業後 継者○	摘 要
				日数	主な仕事 所得		
谷川喜一	経営主	90	170				
田丸加代子		60	200				
谷川富一		150	110				
小柳隆一		180	80				
小柳伊佐義		180	80				
計			680	640			臨時雇、季節雇 年延人数

区分	農用地				山林原野 (a)	摘要
	水田 (a)	畑	小計			
	普通畑 (a)	樹園地 (a)	飼料畑 (a)	小計 (a)	(合計(a))	
自作地	40			40	40	
借入地		45		45	45	
計	40	45		85	85	
作物名	オリブ		ブルーベリー	ブルーベリー		
作付面積 (a)	40		20	5		
総生産量 (t)	0		0	0		
単価 (円)	0		0	0		
総生産額 (千円)	0		0	0		
販売数量 (t)	0		0	0		
販売金額 (千円)	0		0	0		
主な販売先						

3 現在の農業経営の現状

種別	用途	頭羽数	販売額	摘 要	
				所有数量(台) 個人共有	摘 要
トウモロコシ	20羽	0	否	/	
動力噴霧機	1台	0	否	/	
管理機	1台	0	否	/	
収入					
農業収入 ①	千円	農業支出 ④	千円		
その他収入 ②	千円	その他支出 ⑤	千円		
計(①+②) ③	千円	家計費 ⑥	千円		
経済余剰 (③-⑦)			千円	計(④+⑤+⑥) ⑦	
(5) 年間経営収支					

4

(1) 営の基本的方針

① 高品質で付加価値の高い生産を目指し、安定した供給体制を確立する。
 ② 農地を確保し、大規模経営により、所得の安定と向上を目指す。
 ③ 環境保全型の営農により、農業発展に寄与したいと考えております。

4

4 入植・増反後の農業経営計画

(2) 3年目の生産計画

作物名	既耕地分			干拓地分											
	作付面積 (a)	総生産量 (t)	単価 (円)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利ーグ	40	1.2	1,000/kg												
シルバー	20	1	2,000/kg												
シルバー	5	0.2	200/kg												
大豆	1,150	345	52	17,940	39,575	44,850	29,910	26,880	9,300	7,000	5,347				
大根	1,150	575	69	107	64	62	280	44.8							
キャベツ	1,150	19.5	78	107	64	62	280	44.8							
加納	300	420	62	280	44.8										
小麦	250	25	280	117											
緑肥	1,150	44.8													
緑肥	5,750														
販売金額 (千円)	1,000	2,000	400	17,940	39,575	44,850	29,910	26,880	9,300	7,000	5,347				

(3) 畜産の計画

畜種	0											
飼養頭数(頭)	49 57 209											
販売頭数(頭)	0											
単価 (円)	0											
販売金額(千円)	0											

(4) 作付体系

H20年	別紙資料添付											
H21年	別紙資料添付											
H22年	別紙資料添付											

(5) 3年目の年間経営収支

収 入		支 出											
農業収入 ①	1,588,650 千円	農業支出 ④	1,088,023 千円										
その他収入 ②	千円	その他支出 ⑤	26,280 千円										
		家計費 ⑥	22,500 千円										
(①+②) ③	1,588,650 千円	計(④+⑤+⑥) ⑦	1,568,803 千円										
経 営 余 剰 (③-⑦)	1,847 千円												

(6) 干拓地の主な生産品目の販売先及び販売方法

カルビーポテト株式会社等の契約販売

(7) 労働力の確保計画(繁忙期と通常期に分けて考え方を記入)

・農業経験者(現在2名)を5名増員し、リーターとして従事させる。
 ・常勤雇用者(リーター)の下、臨時雇、季節雇用者により、繁忙期をカバーする。

<p>5 環境保全型農業推進計画</p> <p>(1) 環境保全型農業への現在の取り組み状況と、干拓地での計画</p>	<p>①現在の取り組み (エコファーマーの認定: 有) (無) (大村市にて申請中) 大村市早稲地区にてオリガ、ガルベリーの栽培を行っている。 (認定農業者認可済)</p> <p>②干拓地での取り組み予定 ① 農地を々々5アールに区分し、トラクターによる連作障害の回避 ② 減農薬により、環境保全と食の安全への取り組み ③ ローリーナの中に腐肥を使用し、後年の草のえぐりと同時に進行させる。</p>
---	---

6 施設・機械等の整備計画		(1) 機械、施設の整備		(2) 入植住宅等の整備計画		資金の準備計画	
機械・施設名	規模・能力	事業費(千円)	資金の準備計画	建築面積(m ²)	必要資金(千円)		
トラクター	100Ps 1台 50Ps 2台 30Ps 1台 計 3台	734,240	① 肥後銀行 農機リース	植付機	5台		④ 制度資金(スバル資金)
防除機	1台		② 福岡リース	コバイン (麦、次ぼ、大豆)	1台		③ 補助事業
収穫機	5台		④ 制度資金(スバル資金)	パイナハス	300m ² 10株		
地							

7 運転資金		資金の準備計画	
資金の目的	資金額(千円)		
農地借賃の支払い	16,200,-	自己資金	制度資金による調達
雇用労賃の支払い	22,500,-	"	"
農機具、農業用施設等	105,008,-	"	"

8 その他(特記事項)

※ 独自の営農計画を作成している場合は添付してください。

株式会社 T. G. F 殿

加工用馬鈴薯栽培取引証明書

標記の件について、長崎県諫早千拓での馬鈴薯栽培において弊社は貴社をパートナーとして、馬鈴薯栽培に関するご指導ご協力をお互いに相談して契約栽培を実施して生産された馬鈴薯の販路については弊社が責任を持って行う事を証明します。

よって、下記に記載する事項(内容)に基づき実施する方向で活動をお互いに承認するものとする。なお、契約栽培の開始時期や販売する数量、品質状況については販売する用途によって異なることがある。

以上

1. 栽培品種 カルビーポテト(株)指定品種
2. 栽培規模 双方協議して決定する。
3. 販売用途 ポテトチップス用 又はカルビーポテト(株)指定用途
4. 価格及び品質 別途売買契約書に基づく

平成19年8月18日

カルビーポテト株式会社

府県第1プロック 鹿児島事務所

プロックリーダー 山田 秀一

37



臨時株主総会議事録

平成 20 年 5 月 20 日午後 3 時 00 分より、当社会議室において臨時株主総会を開催した。

発行株主の総数	200 株
議決権を行使することができる株主の数	8 名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	60 株
出席株主数	3 名
この持ち株総数	48 株
この議決権の総数	48 個

出席代表取締役	小柳 隆一
出席取締役	小柳 伊佐義
出席取締役	一瀬 直大

上記のとおり定足数にたる株主の出席があったので、代表取締役 小柳 隆一 は議長席に着き、議事に入る。

議 案 資本減少の件

議長は、会社の経営不振のため次の方法により平成 20 年 7 月 7 日をもって資本を減少し、会社債権の方途を講じたいと述べ、当会社の資本金 200 万円を 60 万円に減少したいことを提案し、その賛否を議場に諮ったところ、満場異議なく可決確定した。

記

減少する資本金の額 金 140 万円

以上で本日の議事を終了し、議長は閉会を宣した。
時に 3 時 50 分であった。

評価点数 調整一覧 3班

項目	配点	T・G・F		2		4		6		7		11		15		17		18		22		36		37		41	
		当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整
1 営農の基本方針	4	2	3	2	3	3	4	4	3	2	3	4	4	3	2	3	3	3	3	2	4	4	4	4	4	3	3
2 経営改善計画の実績	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
8 機械・施設の整備計画	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
9 販売計画	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	1	2	2	2	2	2	0	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11 経営収支計画	2	0	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
12 その他	4	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	25	12	17	15	20	24	22	16	20	18	21	15	18	16	18	21	19	22	20	14	18	18	20	23	21	18	20

配点の変更があった案件のみ記載

項目	配点	当初		第1回調整		最終		当初		第1回調整		最終		当初		第1回調整		最終		当初		第1回調整		最終		
		当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	
1 営農の基本方針	4																									
2 経営改善計画の実績	1																									
3 環境保全型農業への取り組み	1																									
4 環境保全型農業の実践性	1																									
5 生産計画	2																									
6 作付体系	2																									
7 農業労働力の確保	2																									
8 機械・施設の整備計画	2																									
9 販売計画	2																									
10 資金調達計画	2																									
11 経営収支計画	2																									
12 その他	4																									
合計	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

評価点数 調整一覧 1班

項目	配点	5		10		14		16		19		20		23		25		29		32		34		35		42		
		当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	
1 営農の基本方針	4	4	4	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3	4	4	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	4	4	
2 経営改善計画の実績	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	
4 環境保全型農業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5 生産計画	2	2	2	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
6 作付体系	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7 農業労働力の確保	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
8 機械・施設の整備計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
9 販売計画	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
10 資金調達計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
11 経営収支計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
12 その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
合計	25	23	23	21	17	17	15	10	10	9	24	24	22	18	17	15	9	10	10	12	22	22	3	3	3	3	21	21

項目	配点	47		49		56		58		60		61															
		当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整	当初	第1回調整
1 営農の基本方針	4	2	2	3	3	2	2	4	4	4	4	4	4														
2 経営改善計画の実績	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1														
3 環境保全型農業への取り組み	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1														
4 環境保全型農業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
5 生産計画	2	1	1	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2														
6 作付体系	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2														
7 農業労働力の確保	2	0	0	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2														
8 機械・施設の整備計画	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2														
9 販売計画	2	1	1	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2														
10 資金調達計画	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2														
11 経営収支計画	2	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2														
12 その他	4	1	1	3	3	2	2	3	3	4	4	4	4														
合計	25	9	9	11	22	22	21	15	15	10	23	23	21	24	24	23	23	21	21	21	22	22	0	0	0	0	0

選考審査評価の修正理由書

(株)TGF 3班

凡例
修正欄の実数は島田メモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

個別面談メモ 追加資料3 P. 13

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調査票	
		資料8 p.55	資料8 p.123 1行	資料8 p.127 5行	資料8 p.130 3行	資料8 p.127 5行	資料8 p.130 3行	資料8 p.130 3行	資料8 p.130 3行	資料6 2~7目 7行	資料6 2~7目 7行
1 営業の基本方針	4	提示 2	修正 3	提示 3	修正 (3)	修正後提示 3	修正 3	提示 3	修正 3	提示 3	修正 3
2 経営改善計画の業績	1	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0
4 環境保全型農業の実績性	1	2	2	2	(1)	1	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1
6 作付体系	2	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1
9 販売計画	2	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	0	2	2	(2)	2	2	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	0	2	2	(2)	2	2	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	2
合計	25	12	17	17	(16)	16	16	16	16	15	15

資料6 8月25日開催 農議案・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 農議案・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 録早埴干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田マモ。関係職員の記憶等を基に整理したものである。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

個別面談マモ 追加資料3 P.47

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調書一覧	
		資料8 P.91	資料8 P.121 18行	資料8 P.125 14行	資料8 P.129 12行	資料8 P.129 12行	資料6 3ページ目 4行				
1 営業の基本方針	4	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 経営改善計画の実績	1	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		1	2	2	2	2	2	1	1	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 販売計画	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	25	17	22	22	(22)	22	20	20	20	20	20

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 録早崎干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の表数は島田メモ、関係職員の記憶等を基に整理したものである。
修正欄の ()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.28以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査票一覧		
		資料8 p.49	修正	資料8 p.121 2行	修正	資料8 p.125 2行	修正	資料8 p.131 5行	修正	資料6 2p.7目 4行	修正	
1 営業の基本方針	4	・「たまねぎ」にばいれいしを組み合わせさせた大規模露地野菜経営を計画しており、営業の基本方針に即している。 ・環境保全型農業に取り組む計画である。	0	1	1	1	1	1	1	1	1	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
2 経営改善計画の実績	1	(所得目標を達成していない)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
3 環境保全型農業への取り組み	1	・既に「エコファーマー」の認定を受け、環境保全型農業を実践している。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
4 環境保全型農業の実績性	1	・実績を踏まえた、実践性の高い計画である。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
5 生産計画	2	・「たまねぎ」等の中心作物の生産計画は妥当であり、実績もある。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
6 作付体系	2	・中心作物を軸とした作付体系である。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
7 農業労働力の確保	2	・体系的な労働力が確保され、業に熟練の活用確保が体系的に検討されている。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合ったもので、既存の機械を利用する等のコスト低減等の工夫もある。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
9 販売計画	2	・販売先が具体的に検討されており、経営判断も期待でき、実績もある。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
10 資金調達計画	2	・必要な資金が具体的に見込まれ、自己資金が準備されている。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
11 経営収支計画	2	・経営収支計画は妥当である。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の評価)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協働性あり。 ④(1)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
			提示	3	修正	4	提示	4	修正	4	提示	3
			修正	4	提示	4	修正	4	提示	3	修正	3
合計	25	20	24	24	24	(24)	24	22	22	22	22	

資料6 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
 追加資料3 10月11日開催 録早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田マモ。当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

個別面談マモ 追加資料3 p. 17

評師項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評師一覽 ①		評師一覽 ②		評師一覽 ③		選考審査調査一覽	
		資料8 p.1	提示	資料8 p.122 5行	提示	資料8 p.126 5行	提示	資料8 p.129 4行	提示	資料8 p.137 目 1行	提示
1 営業の基本方針	4	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3
2 経営改善計画	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3 環境保全型農産への取り組み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4 環境保全型農産の実現性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協調性) (意向調査等の評価)	4	3(4)	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	25	16	19(20)	20	(20)	20	20	20	20(21)	21	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 読早幹事会における入道者選定に関する調査特別委員会提出資料

個別面接メモ

追加資料3 p. 25

評価項目	配点	H19.10.24 選考調査票 資料8 p. 9		H19.10.25以降 評価一覧 ① 資料8 p.122 14行		H19.11.1以降 評価一覧 ② 資料8 p.126 19行		H19.11.13 評価一覧 ③ 資料8 p.129 20行		H19.11.26 選考審査調査票一覧 資料6 14ページ目 5行	
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
		2	3	3	(3)	3	3	3	3	3	3
1 営農の基本方針	4 ・たかねぎを主体に大規模経営による環境保全型地野営農経営を計画しており、営農の基本方針に即している。 ・緑肥導入等に農薬を計画している。	1	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0
2 経営改善計画の実績	1 認定農業者の認定を受けている。 1 認定農業者の実績もあるため、エコファーマーの認定を受けていると判断。 1 エコファーマーは申請中。	1	0	0	(0)	0	0	0	0	0	
3 環境保全型農業の実践性	1 エコファーマーの認定を受けていると判断。 1 エコファーマーは申請中。	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	
4 環境保全型農業の実践性	1 エコファーマーの認定を受けていると判断。 1 エコファーマーは申請中。	1	1	1	(1)	1	1	1	1	1	
5 生産計画	2 たかねぎとスノーコーンを中心作物とする生産計画は妥当である。 2 中心作物の栽培実績がある。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
6 作付体系	2 中心作物の輪作体系に緑肥を組み合わせた計画である。 2 中心作物の栽培実績がある。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
7 雇労働力の確保	2 家族3名により基幹的な労働力が確保され、雇用も計画されている。 2 雇労働力の確保計画は、経営規模に見合った計画である。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
8 機械・施設の整備計画	2 機械・施設の整備計画は、経営規模に見合った計画である。 2 農業機械はのりこ等によりコスト低減を図った計画である。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
9 販売計画	2 JAを主体とする販売計画である。 2 JA以外の契約販売も計画され、経営見通しが期待できる計画である。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
10 資金調達計画	2 経営に必要な資金が見込まれ、資金調達が検討されている。 2 経営に必要な資金が見込まれ、資金調達が検討されている。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
11 経営収支計画	2 経営収支計画は妥当である。 2 経営収支計画は妥当である。	2	2	2	(2)	2	2	2	2	2	
その他 （農地の適切な利用見込み） 12（技術・技能） （意向調査等の評価）	4 ①(一)技術・技能がある。 ②(1)技術・技能あり。 ③(1)協働性あり。 ④(一)	4	3	3	(3)	3	3	3	3	3	
合計	25	15	18	18	(17)	17	17	17	17	17(6)	16

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 鎌早幹子拓事業における入権者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評師の修正理由書

3班

凡例
修正欄の美数は島田大生。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.28以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p.13		評価一覧 ① 資料8 p.121 20行		評価一覧 ② 資料8 p.125 18行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 5行		選考審査調査票 資料6 p.77目 7行	
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4										
		・たまねぎ、にんじんを中心とした大規模露地野菜経営の計画であり、営農の基本方針に即している。 ・養分に配慮した循環型農業を奨励し、加工等まで検討している。									
2 経営改善計画の実績	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		・認定農業者となつていないが、所得目標を達成している。									
3 環境保全型農業への取り組み	1 (見落とし)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
		・エコアーツーの認定を確認。									
4 環境保全型農業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		・化学肥料、農薬を全く使用せず、循環型農業を軸とした営農計画である。									
5 生産計画	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・たまねぎ、にんじん等の中で中心作物の生産計画は妥当である。									
6 作付体系	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・中心作物を軸とした輪作体系であり、休閑期には緑肥を作付する計画である。									
7 農業労働力の確保	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・養子期の雇用に具体的計画がある。									
8 機械・施設の整備計画	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		・経営規模に合った計画が検討されている。									
9 販路計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・継続的な取引契約先があり、今後の経営発展が期待でき、美数もある。									
10 資金調達計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・経営に必要な資金調達計画がある。 ・自己資金は関係会社からの確保が見込まれる。									
11 経営収支計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		・経営収支は、余剰が見込まれ、資金繰りも問題ない。									
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(一) ③(1)協働性あり。 ④(1)意向調査等において以上の評価あり。									
合計	25	18	21	21	21	20	20	21	21	21	21

資料6 8月25日開催 県議会 県政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 県議会 県政改革特別委員会提出資料
 追加資料3 10月11日開催 読早考干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

4

凡例 修正欄の実数は島田メモ、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	個別面接メモ				追加資料3' p. 21				追加資料3' p. 21				追加資料3' p. 21	追加資料3' p. 21	追加資料3' p. 21	追加資料3' p. 21	追加資料3' p. 21	追加資料3' p. 21		
		H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26											
		選考調査票 資料9 p. 3	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正									
1 営農の基本方針	4	・キャベツ、はくさいを中心とした大規模露地野菜の計画は、営農の基本方針に即している。	1	大区域圃場の利点を活かして「エロモ」の利用による環境保全型農業を計画。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
																				1	1
2 経営改善計画の実績	1	1 既に認定農業者であり、実績もある。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
																					1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1 エコファーマーの認定は受けていないが、これと同等の環境保全型農業に取組んでいる。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
																					1
4 環境保全型農業の実践性	1	1 エロモ肥料の使用等、環境保全型農業の実践を軸とした計画である。	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
																					1
5 生産計画	2	2 中心作物の生産計画は妥当であり、これまでの実績もある。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	2 ・キャベツ、はくさいの輪作体系に、夏期には緑肥の組み合わせを予定。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2	2 地域労働力が確保され、雇用も計画されている。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	2 経営規模に合った機械・施設の整備計画であり、コスト低減への検討も行ったしている。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 販売計画	2	2 県内(長崎、佐世保)の実績があり、新たに福岡市場への出荷を計画。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	2 経営に必要な資金調達計画がある。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	2 経営収支計画は妥当である。	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協賛性) (意向調査等の評価)	4	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能あり。 ③(1)協賛性あり。 ④(1)意向調査等においてB以上の評価あり。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	25	19	22	22	(21)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早渚干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例 修正欄の美数は鳥田が主、修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものの。

個別面談が主 追加資料3 p. 5

評価項目	記点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p. 29		評価一覧 ① 資料8 p.122 16行		評価一覧 ② 資料8 p.126 15行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 16行		選考審査調査一覧 資料6 p.15 15行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4 ・「だいにん、白ねぎ等の産地野菜の大规模経営の計画は営農の基本方針に即している。 ・有機栽培、減農薬栽培等の環境保全型農業への取り組みを目標としている。										
2 経営改善計画	1 ・認定農業者の申請中である。	0	0	0	(0)	0	0	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・エコファーマーの申請中である。										
4 環境保全型農業の実践性	1 ・有機栽培、減農薬栽培の実践を軸とした環境保全型農業への取り組みを予定。										
5 生産計画	2 ・「だいにん、白ねぎ等の中心作物の生産計画は妥当である。」										
6 作付体系	2 ・作付体系は、だいにん、白ねぎ等の中心作物を軸とした輪作体系であり、夏期には有機肥の作付けを計画している。										
7 農業労働力の確保	2 ・最終的な労働力が確保される。雇用なども計画されている。										
8 機械・施設の整備計画	2 ・機械、施設の整備計画は経営規模に見合ったものである。										
9 販売計画	2 ・経営が成り立つ販売計画である。										
10 資金調達計画	2 ・経営に必要な資金が見積もられ、資金調達計画がある。										
11 経営収支計画	2 ・経営収支計画は妥当である。										
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協調性) (意向調査等の評価)	4 ①(一) ②(一) ③(一) ④(一) ⑤(一) ⑥(一) ⑦(一) ⑧(一) ⑨(一) ⑩(一) ⑪(一) ⑫(一) ⑬(一) ⑭(一) ⑮(一) ⑯(一) ⑰(一) ⑱(一) ⑲(一) ⑳(一) ㉑(一) ㉒(一) ㉓(一) ㉔(一) ㉕(一) ㉖(一) ㉗(一) ㉘(一) ㉙(一) ㉚(一) ㉛(一) ㉜(一) ㉝(一) ㉞(一) ㉟(一) ㊱(一) ㊲(一) ㊳(一) ㊴(一) ㊵(一) ㊶(一) ㊷(一) ㊸(一) ㊹(一) ㊺(一) ㊻(一) ㊼(一) ㊽(一) ㊾(一) ㊿(一)	2	4	4	(4)	4	4	4	4	4	4
合計	25	14	18	18	(18)	18	18	18	18(18)	18	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 追加資料3 10月11日開催 朝早菊干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書

3班

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記事等を基に整理したものの。
修正欄の()は、当時の関係職員の記事等を基に整理したものの。

個別面談メモ 追加資料3 P. 39

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調査票-5	
		資料9 P. 19	資料8 P.121 9行	資料8 P.125 13行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行	資料8 P.131 20行
1 営農の基本方針	4 ・秋冬はくさいと冬にんじんを 組み合わせた、露地野菜の 大規模経営で営農の基本方 針に即している。 ・肥料等を活用した環境保全 型農業を計画。	1									
		1									
		1									
2 経営改善計画 の美観	1 ・認定農業者として所得目標 を達成している。	1									
		1									
		1									
3 環境保全型農 業への取り組み	1 ・エコツアーへの認定を受け、 取り組んでいる。	1									
		1									
		1									
4 環境保全型農 業の実践性	1 ・減化学肥料、減化学肥料 排出等による環境保全型農 業の実践を軸とした計画で ある。	1									
		2									
		2									
5 生産計画	2 ・中心作物である、はくさい にんじんの計画は妥当であ り、既耕地の実績もある。	1									
		2									
		2									
6 作付体系	2 ・はくさい、にんじんを中心と した作付体系である。	1									
		2									
		2									
7 農業労働力の 確保	2 ・家族4名による最終的な労 働力が確保され、雇用も計 画されている。	1									
		2									
		2									
8 機械・施設の整 備計画	2 ・基本的には、現在所有して いる機械を使用する計画で あり、新たに整備するのは、 はくさい定植機のみであり、 経営規模に見合った計画で ある。	1									
		2									
		2									
9 販売計画	2 ・経営が成り立つ販売計画 である。	1									
		2									
		2									
10 資金調達計画	2 ・経営に必要な資金が見積 もられ、自己資金も準備され ている。	1									
		2									
		2									
11 経営収支計画	2 ・経営収支は、余剰が見込ま れ、資金繰りも問題ない。	1									
		2									
		2									
その他 (農地の適切な 利用見込み) 12 (技術・技能) (協調性) (意向調査等の 計画)	4 ①(1)農地の適切な利用が 見込まれる。 ②(1)技術・技能あり。 ③(1)協調性あり。 ④(一)	3									
		3									
		3									
合計	25	20	23	23	(22)	22	21	21	21	21	

資料6 8月28日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 諫早市庁事務室における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

個別面談メモ 追加資料3 P. 59

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査票一覧	
		資料8 p.17	修正	資料8 p.122 7行	修正	資料8 p.126 11行	修正	資料8 p.129 14行	修正	資料6 パージ目 9行	修正
1 農業の基本方針	4				(1)						
2 経営改善計画	1										
3 環境保全型農業への取り組み	1										
4 環境保全型農業の実践性	1										
5 生産計画	2										
6 作付体系	2										
7 雇労働力の確保	2										
8 機械・施設の整備計画	2										
9 販売計画	2										
10 資金調達計画	2										
11 経営収支計画	2										
その他 (農地の適切な利用を含む) 12 (協働性) (意向調査等の評価)	4										
合計	25										

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

6

凡例
修正欄の数は島田マモ。修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

個別面談マモ 追加資料3 P.1

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 P.15		評価一覧 ① 資料8 P.122 6行		評価一覧 ② 資料8 P.126 6行		評価一覧 ③ 資料8 P.129 13行		選考審査評価一覧 資料6 P.14-17目 8行	
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 経営改善計画 の実績	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 環境保全利農 業への取り組み	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 環境保全型農 業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5 生産計画	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6 作付体系	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
7 農業労働力の 確保	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
8 機械・施設の整 備計画	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
9 販売計画	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
10 資金調達計画	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
11 経営収支計画	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
その他 (農地の適切な 利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の 評価)	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	
合計	25	16	20	20	20	20	19	19	18	18	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月1日開催 課早崎干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

個別面接メモ 追加資料3 p. 55

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.3		H19.11.26	
		選考調査票 資料9 p.117		評価一覧 ① 資料8 p.122 4行		評価一覧 ② 資料8 p.125 4行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 17行		選考審査調査一覧 資料6 p.2-7目 18行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営業の基本方針	4	3	4	4	4	3	3	4	4	4	
2 経営改善計画	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 環境保全型農業への取り組み	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 環境保全型農業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5 生産計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
6 作付体系	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
7 農業労働力の確保	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	
8 機械・施設の整備計画	2	0	1	1	1	1	1	1	1	1	
9 販売計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
10 資金調達計画	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
11 経営収支計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
合計	25	16	21	21	(21)	21	19	19	20	20	

資料6 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 疎早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24			H19.10.25以降			H19.11.1以降			H19.11.13			H19.11.26		
		選考調査票			評価一覧 ①			評価一覧 ②			評価一覧 ③			選考審査調査一覧		
		資料8 P. 31	資料8 P.121 14行	資料8 P.125 10行	資料8 P.125 10行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行	資料8 P.131 4行
	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	
1 営農の基本方針	4															
2 経営改善計画 の実績	1 (昇格と)	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3 環境保全型農 業への取り組み	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 環境保全型農 業の実践性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 農業労働力の 確保	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8 機械・施設の整 備計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11 経営収支計画	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他 (農地の適切な 利用と及び) 12 (技術・技能) (協調性) (意向調査等の 評価)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	25	20	22	22	(22)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22(20)	20

資料6 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 藤早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田様。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査順番一覧	
		資料8 p.97	修正	資料8 p.122 10行	修正	資料8 p.126 9行	修正	資料8 p.128 1行	修正	資料6 3ページ目 7行	提示
1 畜産の基本方針	4	・低コスト粗飼料生産による安定した酪農経営を旨とする計画であり、畜機の基本方針に則している。 ・県民への配慮の他、飼養規模の拡大を目指している。									
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
2 経営改善計画の業績	1	・経営改善計画の認定を受け、所得等の目標を達成している。									
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
3 環境保全型農業への取り組み	1	・家畜ふん尿は適切に処理されている。									
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
4 環境保全型農業の実践性	1	・干拓地で生産した飼料を乾燥した牛糞で作った堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実施する。									
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
5 生産計画	2	・飼料作物の生産計画は妥当であり、栽培実績もある。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
6 作付体系	2	・年2作の飼料作物生産計画は適当であり、その取組方法は堆肥の役割を果たしている。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
7 農業労働力の確保	2	・体系的な労働力が確保され、繁忙期の雇用計画がある。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
8 施設・施設の整備計画	2	・規模に合った計画であり、現有機を利用する等のコスト低減の工夫がある。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
9 販売計画	2	・販路を通じた販売計画。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
10 資金調達計画	2	・経営に必要な資金を借り付け、制度資金の活用を検討している。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
11 経営収支計画	2	・経営収支計画は妥当である。									
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
その他 (農地の適切な利用方法) (12 (技術・技能) (意向性) (意向調査等の評価))	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)意向性あり。 ④(1)意向意向調査等により、B以上の評価あり。									
			4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	
			提示	3	提示	3	修正	3	修正	3	提示
合計	25	21	(20)	20	(20)	20	(21)	21	21	20	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料

資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料

追加資料3 10月11日開催 後早渚干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田メモ。関係職員の記憶等を基に整理したもの。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調整一覧		
		資料8 p.47 提示	修正	資料8 p.123 12行 提示	修正	資料8 p.127 12行 修正後提示	修正	資料8 p.130 12行 提示	修正	資料6 ページ目 8行 提示	修正	
1 営業の基本方針	4	1	(0)	1	(0)	1	(0)	1	0	0	0	
		・ばねいしよ、たまねぎ等露地野菜の大規模経営を自指ししており、営業の基本方針に即している。 ・JA以外の販売先も検討しているなど、販路拡大を検討している。										
2 経営改善計画の要綱	1	1	(0)	1	(0)	1	(0)	1	0	0	0	
		(申請中であり実績なし)										
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(0)	1	(0)	1	(0)	1	0	0	0	
		(申請中であり実績なし)										
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(0)	1	(0)	1	(1)	1	1	1	1	
		(具体的な取り組み内容の検討が不足) ・エロモジ利用等の計画。										
5 生産計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
		・表、ばねいしよ、たまねぎ等の中心作物の生産計画は妥当。										
6 作付体系	2	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0	
		(本来はばねいしよ等の露地野菜を中心とするべきだが、表が主体となった作付体系となっている)										
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
		・雇用労働力も検討されているが、最終的な労働力は本人のみであり、干拓整備に資力の回数が得られておらず、労力面は課題がある。										
8 機械・施設の整備計画	2	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0	
		(栽培予定作物の中で最も収益性の低い菜に対して、大型機械の購入を計画する等、計画が妥当とは判断できない)										
9 販売計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
		・JA以外の新規販路も検討しているが、実績がない。										
10 資金調達計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
		・機械整備に合わせた、資金調達計画がある。										
11 経営収支計画	2	1	(1)	0	(0)	0	(1)	1	1	1	1	
		・経営収支計画は検討されている。 ・家族の同意が全く実現性に疑問。 ・経営収支計画は検討されている。										
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
		①(-) ②(-) ③(1)協調性あり。 ④(-)										
合計	25	9	(8)	8	(8)	8	(10)	10	10	10	10	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早野干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の数字は豊田大生。関係職員の記憶等を基に整理したものの。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p. 21		評価一覧 ① 資料8 p.122 16行		評価一覧 ② 資料8 p.126 14行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 6行		選考審査調査票一覧 資料6 p.7頁 11行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営業の基本方針	4										
		・大規模農地野菜(レタス)の計画であり、営業の基本方針に即している。 ・環境保全型農業の計画や、販路拡大に取り組む計画である。									
2 経営改善計画の実績	1	1	(経営改善計画の認定申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(エコファーマーの認定申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1	1		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
		・堆肥の活用による土づくりを基本とした環境保全型農業を計画。									
5 生産計画	2	2		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2
		・レタスの生産計画は妥当であり、その実績もある。									
6 作付体系	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
		・レタスを中心とした輪作体系。									
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
		・継続的な労働力を確保し、繁忙期の雇用計画あり。									
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2
		・経営現情に即合った計画であり、現有機を適用する等のコスト低減の工夫がある。									
9 販売計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2
		・関連会社を接点として販路が確保され、今後の発展も期待できる。									
0 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2
		・経営に必要な資金は自己資金を充てる計画である。									
1 経営収支計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
		・収支計画の内容は妥当である。									
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3
		①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協賛性あり。 ④(1)営業意向調査等により、B以上の計画あり。									
その他 (農地の適切な利用見込み) 2 (技術・技能) (協賛性) (意向調査等の計画)	4	4		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4
合計	25	18	(18)	18	(18)	18	(18)	18	(18)	20	20
資料6 8月26日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料											
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料											
追加資料3 10月11日開催 県選挙区事務事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料											

選考審査評価の修正理由書 2班

凡例
修正欄の実数は島田大臣
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものを。
9

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査評価一覧	
		資料8 p.105	資料8 p.105	資料8 p.121 11行	資料8 p.125 8行	資料8 p.131 1行	資料8 p.131 1行	資料8 p.131 1行	資料8 p.131 1行	資料8 p.131 1行	資料8 p.131 1行
1 営農の基本方針	4 ・キヤベツ、シラス等による大規模農地野菜経営を計画しており、営農の基本方針に即している。 ・環境への配慮の他、食品会社への販路拡大等経営の多角化も計画。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		3	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
2 経営改善計画	1 ・経営改善計画の認定を受け、所得目標を達成。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		3	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・エコファーマーの認定を受け環境保全農業に取り組みている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		3	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
4 環境保全型農業の実現性	1 ・生産履歴エールの利用等既耕地での実績を踏まえた計画である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
5 生産計画	2 ・キヤベツ、シラス等の生産計画は妥当であり、実績もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		3	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
6 作付体系	2 ・キヤベツ等中心作物を軸とした輪作体系である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		3	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
7 農業労働力の確保	2 ・専任労働力を確保し、雇用も計画している。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
8 機械・施設の整備計画	2 ・現地に合った計画であり、機械は圧注型有機を多用するなどコスト軽減の工夫もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
9 販売計画	2 ・食品会社等具体的な販売計画があり、経営発展も期待でき実績もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
10 資金調達計画	2 ・必要な資金を思惟もり、自己資金は法人の構成員から調達する計画。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
11 経営収支計画	2 ・余剰が見込まれ、資金繰りも問題ない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
その他 (農地の適切な利用/見込み) 12 (技術・技能) (伝習性) (意向調査等の評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)伝習性あり。 ④(1)意向調査等により、B以上の評価あり。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		3	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
		4	(4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 4	提示 4	修正 4
合計	25	23	(23)	23	(23)	23	(24)	24	(24)	24	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 藤早期干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田メモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の記事等を基に整理したもの。

12

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調査一覧	
		資料B p.63	修正	資料B p.122 2行	修正	資料B p.128 11行	修正	資料B p.131 6行	修正	資料6 2x-7目 11行	修正
1 畜産の基本方針	4	提示 4	(4)	提示 4	(4)	修正後提示 4	(3)	提示 3	3	提示 3	3
2 経営改善計画	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2	2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(2)	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	1	(1)	1	(2)	2	(2)	2	2	2	2
3 販売計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
0 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
1 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協働性) (意向調査等の計画)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
各計	25	22	(21)	21	(22)	22	(22)	22	22	22	22

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

44

凡例
修正欄の実数は島田様。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもので。

24

評価項目	配点	H19.10.24			H19.10.25以降			H19.11.1以降			H19.11.13			H19.11.26		
		選考調査票			評価一覧 ①			評価一覧 ②			評価一覧 ③			選考審査評価一覧		
		資料8 p.35	資料8 p.122 17行	資料8 p.126 16行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行	資料8 p.129 8行
1 営農の基本方針	4 ・低コスト稲穀料生産による安定した繁殖牛経営を旨とする方針であり、営農の基本方針に即している。 ・適度と土地利用作物(菜、大豆)を組み合わせた経営の多角化を奨励している。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
2 経営改善計画	1 ・経営改善計画の認定を受け、所得目標を達成。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
3 環境保全対策	1 ・家畜ふん尿は適切に処理されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
4 環境保全型農業の実践性	1 ・干拓地で生産した飼料を給餌した牛糞で作った堆肥を農干拓地に還元する循環型農業を実践する。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
5 生産計画	2 ・飼料作物等の生産計画は妥当であり、栽培実績もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
6 作付体系	2 ・年2作の飼料作物生産計画は適当であり、その収穫増進は緑肥の役割を果たす。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
7 雇労働力の確保	2 ・基本的な労働力が確保され、雇用の計画もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
8 機械・施設の整備計画	2 ・経営規模に見合った計画であり、現有機を利用する等のコスト低減の工夫がある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
9 販売計画	2 ・JAへの委託販売。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
10 資金調達計画	2 ・経営の拡大に必要な資金調達計画がある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
11 経営収支計画	2 ・経営収支計画は無理がない。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
その他 （農地の適切な利用等） 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)意向調査等により、B以上の評価あり。	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	
		提示	3	(3)	提示	3	(3)	修正後提示	3	(3)	修正	3	(3)	提示	3	(3)
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	
合計	25	19	(18)	18	(18)	18	(20)	20	20(21)	21						

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

38

凡例
修正欄の実数は島田です。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものです。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査明書一覧
		資料8 p.93	修正	資料8 p.123 6行	修正	資料8 p.127 6行	修正	資料8 p.130 1行	修正	資料6 ページ目 6行
1 営業の基本方針	4 ・低コスト粗飼料生産による安定した肉用牛経営を目指す計画であり、営業の基本方針に即している。環境に配慮した産養を計画している。									
2 経営改善計画	1 経営改善計画の認定を受け、所待等の目標を達成している。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・糞尿ふん尿は適切に処理されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1 ・干拓地で生産した飼料を枯干した牛糞で作った堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実践する。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
5 生産計画	2 ・大芽等の生産計画は妥当である。	1 2	(1) (1)	1 1	(1) (1)	1 1	(1) (1)	1 1	1 1	1 1
6 作付体系	2 ・年2作の飼料作物生産計画は適当であり、その収穫量は、緑肥の役割を果たす。	1 2	(1) (2)	1 2	(1) (2)	1 2	(2) (1)	2 2	2 2	2 2
7 農業労働力の確保	2 ・地域的な労働力が確保され、雇用なども計画されている。	1 2	(1) (2)	1 2	(1) (2)	1 2	(2) (1)	2 1	2 1	2 1
8 規模・施設の整備計画	2 ・規模に合った計画であり、共同利用によるコスト低減を計画している。	1 2	(1) (2)	1 2	(1) (2)	1 2	(1) (1)	1 2	1 2	1 2
9 販売計画	2 ・販売への委託販売。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
0 資金調達計画	2 ・制度資金活用による資金計画がある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
1 経営収支計画	2 ・収支計画は妥当である。	1 3	(1) (3)	1 3	(1) (3)	1 3	(2) (3)	2 3	2 3	2 3
その他 (農地の適切な利用見込み) 2 (技術・技能) (環境性) (意向調査等の詳細)	4 ①(7)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(7)技術・技能がある。 ③(7)環境性あり。 ④(7)意向性あり。	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3
合計	25	17	(16)	16	(16)	16	(17)	17	17	17

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早渾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

UR

凡例
修正欄の数字は農田が宅、
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料9 p.65		評価一覧 ① 資料9 p.122 16行		評価一覧 ② 資料9 p.126 17行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 16行		選考審査調査一覧 資料6 p.7-7頁目 12 各 提示	
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4 ・低コスト稲飼料生産による安定した繁殖牛経営を目標とする計画であり、営農の基本方針に即している。 ・環境に配慮した農業に取り組むとともに、飼養環境の拡大を図る予定である。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
2 経営改善計画の要綱	1 ・経営改善計画の認定を要しているが、所得目標を達成していない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・家畜ふん尿は適切に処理されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
4 環境保全型農業の実践性	1 ・干拓地で生産した飼料を枯干した牛糞で作った堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実践する。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
5 生産計画	2 ・飼料作物等の生産計画は妥当であり、繁殖業種もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
6 作付体系	2 ・年2作の飼料作物生産計画は適当であり、その取組環境は緑肥の役割を果たす。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
7 農業労働力の確保	2 ・経営主の労働力は確保されているが、後継者が明確でない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
8 機械・施設の整備計画	2 ・規模に合わせた計画であり、現有機を利用する等コスト低減の工夫もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
9 販売計画	2 ・JAへの委託販売。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
10 資金調達計画	2 ・経営に必要な資金を見積もり、自己資金の準備もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
11 経営収支計画	2 ・余剰が見込まれる計画であり、資金繰りも問題ない。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
その他 (産地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (協調性) (意向調査等の詳細)	4 ①(1)産地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協調性あり。 ④(-)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
合計	25	19	(18)	18	(18)	18	(19)	19	(19)	19	(19)

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早渚干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の数字は島田先生。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考審査票 資料8 p.45		評価一覧 ① 資料8 p.122 1行		評価一覧 ② 資料8 p.125 19行		評価一覧 ③ 資料8 p.131 15行		選考審査票一覧 資料6 2ページ目 2行		
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正	
1 営農の基本方針	4											
2 経営改善計画の要領	1											
3 環境保全型農業への取り組み	1											
4 環境保全型農業の実現性	1											
5 生産計画	2											
3 作付体系	2											
農業労働力の確保	2											
機械・施設の整備計画	2											
販売計画	2											
資金調達計画	2											
経営収支計画	2											
その他の適切な利用見込み(技術・技能) (協働性) (意向調査等の詳細)	4											
合計	25											

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 康早崎干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

41

凡例
修正欄の実数は島田大王。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24 選考調査票 資料8 p.7		H19.10.29以降 評価一覧 ① 資料8 p.122 11行		H19.11以降 評価一覧 ② 資料9 p.126 10行		H19.11.13 評価一覧 ③ 資料8 p.131 13行		H19.11.26 選考審査調査一覧 資料9 p.131 4行		
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正	
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3	3	
1 営業の基本方針	4	・雇用型の施設園芸(いちご、ミニトマト)を中心に、生産性の高い産菜経営の確立が計画されており、産農の基本方針に則している。 ・環境保全型産菜の取り組みを計画し、施設拡大等経営の多角化を検討している。										
2 経営改善計画の実績	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	0(1)	1	
・構成員は認定農業者であり、所得目標を達成している。												
3 環境保全型産菜への取り組み	1	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0	
(エコツアーへの申請中である)												
4 環境保全型産菜の実績性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
・干拓地で生産した菜や既耕地の棚わらを活用した、土づくりを基本とした計画あり。												
5 生産計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	2	2	2	
・施設園芸(いちご等)に土地利用型作物(大豆等)を組み合わせた生産計画。												
6 作付体系	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
・いちご、ミニトマトを中心とした作付体系であり、露地では大豆と大豆の輪作で緑肥は計画していない。												
7 雇労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	
・体系的な労働力が確保されており、繁忙期の雇用の実働を基に検討されている。												
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	
・機械、施設は経営規模に照合っており、さらに耐候性ハウスへの導入などコスト削減を目指した具体的な計画がある。												
9 販売計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	
・JAへの出荷を基本としながら新たな市場開拓が検討され、経営強度が期待できる。												
10 資金調達計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	
・経営の拡大に必要な資金を見積もり、補助事業等を検討している。												
11 経営収支計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	2	2	2	2	
・経営収支計画は、適正なものである。												
その他 (農地の適切な利用手段のみ) 12 (技術・技能) (協調性) (意向調査等の評価)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4	
①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協調性あり。 ④(1)意向意向調査等により、B以上の評価あり。												
合計	25	19	(19)	19	(19)	19	(19)	21	20(21)	21	21	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 追加資料9 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の英数は島田×年。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26			
		選考審査票 資料9 p.43	提示 4	評価一覽 ① 資料9 p.122 12行	修正 (4)	提示 4	修正後提示 4	評価一覽 ② 資料8 p.126 12行	修正 (3)	提示 3	評価一覽 ③ 資料8 p.129 10行	修正 3	選考審査朝番一覽 資料6 2ページ目 11行 提示 3
1 営農の基本方針	4	低コスト粗飼料生産による安定した繁殖牛経営を目指す計画であり、営農の基本方針に則している。 ・繁殖牛の増大と土地利用 ・作物(黍、大豆)を組み合わせた経営の多角化を検討している。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0	0
2 経営改善計画の要綱	1	・経営改善計画の認定を奨励しているが、所定目標を達成していない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	・畜産ふん尿は適切に処理されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	・干拓地で生産した飼料を給餌した牛糞で作り出す堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実施する。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
5 生産計画	2	・飼料作物等の生産計画は妥当である。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	2
6 作付体系	2	・年2作の飼料作物生産計画は妥当であり、その取捨選択は堆肥の役割を果たす。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	・比較的に労働力が確保され、雇用の計画がある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合った計画であり、現有機を利用する等のコスト削減の工夫もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
9 販売計画	2	・JAへの委託販売。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	・必要な資金を異種もり、自己資金も準備されている。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	・経営収支計画は妥当である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1	1
その他 (農地の適切な利用見込み) (2)技術・技能 (3)技術性 (4)経営者等の意向調査等の詳細	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)技術性あり。 ④(1)経営者意向調査等により、B以上の詳細あり。	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4	4
合計	25	20	(19)	19	(19)	19	(20)	20	20	20	20	20	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田マモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の評定等を基に整理したものである。

45

評価項目	配点	H19.10.24 選考調査票		H19.10.25以降 評価一覧 ①		H19.11.1以降 評価一覧 ②		H19.11.13 評価一覧 ③		選考審査期審一票 資料6 2ページ目 13行 提示 3
		資料8 p. 57	提示 3	資料8 p.128 5行	修正 (3)	資料8 p.128 18行	修正 (3)	資料8 p.129 19行	修正 3	
		提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 (3)	修正後提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 3	
1 営農の基本方針	4	1 ・「たまねぎ等の露地野菜の大規模経営を計画しており、営農の基本方針に則している。 ・減化学肥料等による環境保全型/農業に取り組むことと、買取店との契約取引を計画している。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
2 経営改善計画の突破	1	1 ・「経営改善計画の認定を受けているが、所得目標を達成していない」	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1 ・(エコフューズ)の認定申請中)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1 ・減農薬栽培による環境保全型農業を計画。	(2)	(修正)	2	(2)	2	(2)	2	2
5 生産計画	2	2 ・「たまねぎ、はれいしょの生産計画は妥当であり、実績もある。」	2	(2)	0	(0)	1	(1)	1	1
6 作付体系	2	2 ・「たまねぎ、はれいしょを中心とした輪作体系である。」	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	1
7 農業労働力の確保	2	2 ・(雇用などの計画もあるが実績は疑問)	0	(0)	1	(1)	1	(1)	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	2 ・「規模に見合った計画である。」	1	(1)	1	(1)	2	(2)	2	2
9 販売計画	2	2 ・「経営が成り立つ販売計画である。」	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
10 資金調達計画	2	2 ・「経営に必要な資金を見積もり、必要な資金を検討している。」	1	(1)	1	(1)	2	(2)	2	2
11 経営収支計画	2	2 ・「経営収支計画は妥当である。」	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の計画)	4	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協働性あり。 ④(1)意向調査等により、B以上の計画あり。	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4
合計	25	16	(16)	16	(18)	18	(18)	18	18	18

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 鎌早馬干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

46

凡例
修正欄の英数は島田大臣
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 P. 33		評価一覧 ① 資料8 p122 9行		評価一覧 ② 資料8 p128 8行		評価一覧 ③ 資料8 p129 7行		選考審査調査一覧 資料5 P.7-7頁 17行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4										
		・低コスト粗飼料生産による安定した繁殖と経営を旨とする方針であり、営農の基本方針に則している。 ・環境への配慮拡大と土地利用の経営の規模拡大と土地利用作物(麦、大豆)を組み合わせた経営の多角化を併行している。									
2 経営改善計画の英数	1	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0
		(経営改善計画の認定を受けているが、所得目標を達成していない)									
環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・家畜ふん尿は適切に処理されている。									
環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・干拓地で生産した飼料を給餌した牛乳で作った堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実践する。									
生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
		・飼料作物等の生産計画は妥当であり、栽培実績もある。									
作付体系	2	2	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・年2作の飼料作物生産計画は適当であり、その収穫量は堆肥の役割を果たす。									
農業労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
		・専門的な労働力を確保し、兼任用の雇用確保の対策がある。									
機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
		・経営規模に合ったものであり、機械の共同利用によるコスト低減の工夫もある。									
販売計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・JAへの委託販売。									
資金調達計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・経営に必要な資金を借入れ、制度資金の活用を計画している。									
経営収支計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		・経営収支計画は妥当である。									
その他(農地の適切な利用(営農・技術)の活用(営農)の(営農)等(営農)等)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
		①(1)農地の適切な利用が見込まれる。技術がある。 ②(1)技術・技術がある。 ③(1)協同があり。 ④(1)営農意向調査等により、B以上の評価あり。									
合計	25	21	(20)	20	(20)	20	(20)	20	20	20	19

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料9 10月11日開催 議事録于拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田先生、関係職員の記憶等を基に整理したものである。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.28	
		選考調査票 資料8 p.25	資料8 p.25	評価一覧 ① 資料8 p.123 4行	資料8 p.123 4行	評価一覧 ② 資料8 p.127 3行	資料8 p.127 3行	評価一覧 ③ 資料8 p.130 2行	資料8 p.130 2行	選考審査明書一覧 資料6 TA-7頁13行	選考審査明書 資料6 TA-7頁13行
1 営農の基本方針	4	・たまねぎを中心とした大規模経営の計画であり、営農の基本方針に即している。 ・妻のすき込み等による工夫を主体とした栽培保全型農業に取り組む計画である。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 (2)	修正後提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 2	提示 2
2 経営改善計画の実績	1	(経営改善計画の認定を受けているが、所得目標を達成していない)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 (2)	修正後提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 2	提示 2
3 環境保全型農業への取り組み	1	・エコファーマーの認定を受け、環境保全型農業に取り組んでいる。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
4 環境保全型農業の実践性	1	・妻のすき込み等による工夫を主体とした環境保全型農業に取り組む計画である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
5 生産計画	2	・たまねぎ等の中心作物の生産計画は妥当である。	1	(1)	1	(1)	1	(2)	2	2	2
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (2)	提示 2	修正 2	提示 2
6 作付体系	2	・中心作物を軸とした輪作体系である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
7 農業労働力の確保	2	・最終的な労働力が確保され、雇用等の計画もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合った計画である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
9 販売計画	2	・JAへの委託販売。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 (1)	修正後提示 1	修正 (1)	提示 1	修正 1	提示 1
10 資金調達計画	2	・経営に必要な資金を見積もり、自己資金の計画もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
			提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 (2)	修正後提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 2	提示 2
11 経営収支計画	2	・経営収支は余剰が見込まれる計画である。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
			提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 (2)	修正後提示 2	修正 (2)	提示 2	修正 2	提示 2
その他 (農地の適切な利用が見込まれる。 12 (技術・技能) (協同性) (意向調査等の経向)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(-) ③(1)協同性あり。 ④(1) (記載ミス:本来は0点)	3	(3)	3	(3)	3	(2)	2	3	
			提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 (3)	修正後提示 3	修正 (2)	提示 2	修正 3	提示 3
合計	25	16	(16)	16	(16)	16	(16)	16	16(15)	15	

資料6 8月28日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早落干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の表数は島田大生。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧	
		資料8 p.19	修正	資料8 p.122 8行	修正	資料8 p.126 7行	修正	資料8 p.131 14行	修正	資料6 p.7頁 10行	修正
1 営農の基本方針	4 ・たまねぎを主体とする大規模露地野菜経営を計画しており、畜産の基本方針に即している。施肥の施用等による土づくりを主体とした環境保全型農業を目指す計画である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
経営改善計画の表績	1 ・経営改善計画の認定を受け、所得目標を達成。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
環境保全型農業への取り組み	1 ・エコーファーマーの認定を受け環境保全型農業に取り組んでいる。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
環境保全型農業の実践性	1 ・堆肥の施用等による土づくりを主体とした環境保全型農業に取り組む計画。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
生産計画	2 ・たまねぎ等の生産計画は妥当である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
作付体系	2 ・たまねぎを軸とした輪作体系である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
農業労働力の確保	2 ・基幹的な労働力が確保され、フェロモンの使用等による省力化対策がある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
機械・施設の整備計画	2 ・経営規模に合ったものであり、現有機(コンバイン)の有効活用等コスト低減の工夫もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
販売計画	2 ・JAへの委託販売。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
資金調達計画	2 ・必要な資金が調達され、自己資金が準備されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
経営収支計画	2 ・経営収支計画は無理がない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
その他 (農地の適切な利用手法等) (技術・技能) (協賛性) (意向調査等の評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協賛性あり。 ④(1)営農意向調査等により、B以上の評価あり。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		提示	3	提示	3	修正後提示	3	修正	2	提示	2
		修正	(3)	修正	(3)	修正	(2)	修正	2	修正	2
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
合計	25	20	(20)	20	(20)	20	(21)	21	21	21	

・余剰が見込まれる計画である。

資料6 9月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県早稲作業者における入他者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田さん。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査票一覧		
		資料6 p.111 提示 3	修正 (3)	資料8 p.123 9行 提示 3	修正 (3)	資料8 p.127 9行 修正後提示 3	修正 (3)	資料8 p.130 8行 提示 3	修正 3	資料6 3ページ目 15行 提示 3		
1 営業の基本方針	4	・正しいも、シタズを中心に大規模な野飛営業を指向しており、基本方針に即している。 ・自社の運搬業を活用した販路開拓等への取り組みを検討している。										
2 経営改善計画の実績	1	(申請中であり、実績なし)										
3 環境保全型農業への取り組み	1	(申請中であり、実績なし)										
4 環境保全型農業の実践性	1	(具体的な内容を検討していない)										
5 生産計画	2	・サトウモロコシを中心とした生産計画は妥当だが、実績なし。										
6 作付体系	2	・サトウモロコシの輪作体系が計画されている。										
7 農業労働力の確保	2	・基幹的な労働力が確保され、雇用も検討している。										
8 機械・施設の整備計画	2	・トラクター・移植機等規模に足った計画である。										
9 販売計画	2	(具体的な販売先が検討されていない。)										
10 資金調達計画	2	・経営に必要な資金は、農業改良資金を充てる計画。										
11 経営収支計画	2	・収支計画は余剰が見込まれる計画である。										
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協働性) (意向調査等の計画)	4	①(-) ②(-) ③(1)協働性あり。 ④(1)意向調査等により、B以上の評価あり。										
合計	25	12	(12)	12	(12)	12	(13)	13	13	13		

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県庁幹部事業における入職者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田が
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

54

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.3		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p.37		評価一覧 ① 資料8 p.122 20行		評価一覧 ② 資料8 p.126 20行		評価一覧 ③ 資料8 p.129 9行		選考審査評価一覧 資料8 15~17頁 5行	
		提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 (3)	修正後提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 3	提示 3	修正 3
1 営農の基本方針	4	・たかねを中心にした営農を計画しており、営農の基本方針に即している。 ・選農への配慮の他、野菜と土地利用型作物(菜、大豆)を組み合わせた経営の多角化を検討している。									
2 経営改善計画の実績	1	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	0	(0)	0	(0)	0	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
6 作付体系	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(2)	2	2	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用(営農、技術・技能) (意向調査等の評価)	4	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	4	4	4
合計	25	17	(17)	17	(17)	17	(20)	20	20	20	20

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

39

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

55

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調整一覧	
		資料8 p.85	資料8 p.123 7行	資料8 p.127 7行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行	資料6 3~7頁 1行	提示	修正	提示	修正
1 営業の基本方針	4	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
2 経営改善計画	1	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	
4 環境保全型農産物の実数	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
6 作付体系	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
7 農業労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
8 機械・施設の数	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
9 販売計画	2	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
10 資金調達計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
その他 (農地の適切な 利用見込み) 12 (技術・技能) (協同性) (意向調査等の 計画)	4	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	
合計	25	16	(15)	15	(15)	15	(15)	15	(15)	13	13

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入籍者選定に関する調査特別委員会提出資料

47

凡例
修正欄の実数は島田マモ。修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

57

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧
		資料8 p.61	修正	資料8 p.122 13行	修正	資料8 p.126 13行	修正	資料9 p.129 15行	修正	資料6 2ページ目 10行
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示
1 営業の基本方針	4	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
2 経営改善計画の要項	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
6 作付体系	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
8 施設・施設の整備計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
9 販売計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2
		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の詳細)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4
		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4
合計	25	19	(19)	19	(19)	19	(19)	19	19	19

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料8 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入籍者選定に関する調査特別委員会提出資料

43

凡例 修正欄の数字は鳥田さん。修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査票一覧	
		資料8 p.98	資料8 p.99	資料8 p.121 19行	資料8 p.125 15行	資料8 p.131 10行	資料8 p.131 10行	資料8 p.131 10行	資料8 p.131 10行	資料6 3ページ目 8行	資料6 3ページ目 8行
1 営業の基本方針	4	4	(4)	4	(4)	4	(3)	3	3	3	
2 経営改善計画	1	0	(0)	0	(0)	0	(1)	1	1	1	
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
6 作付体系	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
7 農業労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
8 施設・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
9 販売計画	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
その他 12 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協働性) (意向調査等の評価)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	
合計	25	23	(22)	22	(22)	22	(22)	22	22	22	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入権者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評師の修正理由書 1班

凡例
修正欄の実数は島田メモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

5

評価項目	配点	H19.10.24 選考調査票 資料8 P.51		H19.10.25以降 評価一覧① 資料8 p121 6行		H19.11.1以降 評価一覧② 資料8 p129 6行		H19.11.13 評価一覧③ 資料8 p131 16行		H19.11.26 選考審査調査票一覧 資料8 2ページ目 5行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
		4	(4)	4	(4)	4	(2)	2	2	2	2
1 営農の基本方針	4	プロットコーナを中心にした規模拡大を図る計画であり、営農の基本方針に即している。 *特別栽培農産物を旨とした内容である。									
2 経営改善計画	1	経営改善計画の認定を受け、所得の目標も達成。	(1)	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
3 環境保全型農業への取り組み	1	エコファーマーの認定を受け、環境保全型農業に取り組んでいる。	(1)	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
4 環境保全型農業の実践性	1	*実績を踏まえた実践性のある計画である。	(1)	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
5 生産計画	2	*ジョロコリーを中心とした計画であり、実績もある。	(2)	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
6 作付体系	2	*中心作物に緑肥を兼ねた飼料作物を組み合わせた輪作体系を計画している。	(2)	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
7 農業労働力の確保	2	*基幹的な労働力が確保され、繁忙期の雇用計画がある。	(2)	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
8 機械・施設の整備計画	2	*経営規模に合った計画である。	(1)	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
9 販売計画	2	*全量をJAへの委託販売とする計画である。	(1)	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
10 資金調達計画	2	*必要な資金を見積もり、制度資金の活用を検討し、自己資金の準備もあり。	(2)	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
11 経営収支計画	2	*余剰が見込まれる計画であり、資金繰りも問題ない。	(2)	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	
その他 (産地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (信頼性) (意向調査等の評価)	4	①(1)産地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)信頼性あり。 ④(1)営農意向調査等により、B以上の評価あり。	(4)	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	
合計	25	23	(23)	23	(23)	23	(21)	21	21	21	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

19

凡例
修正欄の英数は島田6年。関係職員の配属等を基に整理したもの。
修正欄の()は、当時の関係職員の配属等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧	
		資料8 p.95	資料8 p.123 24行	資料8 p.127 1行	資料8 p.130 7行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行	資料8 p.130 6行
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営業の基本方針	4	加工用ほれんそうを主体とした農地野営経営の営業計画であり、基本方針に即している。 加工、冷凍した野菜を生協等に販売を計画する計画だが、これまでの栽培実績がない。	(3)	(3)	(3)	3	(3)	3	3	3	3
2 経営改善計画の実績	1	(認定農業者の申請中)	(0)	(0)	(0)	0	(0)	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)	(0)	(0)	(0)	0	(0)	0	0	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1	・糞肥を組み入れた土づくり等により環境保全型農業の計画を既成。	(1)	(1)	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	・ほうれんそうを主体にさといも、枝豆といった加工用の野菜を生産する計画だが、実績なし。	(2)	(2)	(2)	2	(1)	1	1	1	1
6 作付体系	2	・ほうれんそうを軸とした作付体系であり、耕起(ワルコー)の組み合わせを計画。	(2)	(2)	(2)	2	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	・条件的な労働力が確保され、繁忙期には関連会社の余剰労働力を活用するなどの具体的な計画あり。	(2)	(2)	(2)	2	(1)	1	1	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	・トラクター、収穫機など経営中古機械の購入が予定されており、低減等が工夫されている。	(2)	(2)	(2)	2	(1)	1	1	1	1
9 販売計画	2	・関連会社において、冷凍加工した後、学校給食や生協等へ出荷しており、今後の発展も期待できる。	(2)	(2)	(2)	2	(2)	2	2	2	2
10 資金調達計画	2	・必要な資金は制度資金等の融資を想定している。	(1)	(1)	(1)	1	(1)	1	1	1	1
11 経営収支計画	2	・経営収支計画は検討されている。	(1)	(1)	(1)	1	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用量込み) 12 (技術・技能) (協働性) (愛国調室等の評価)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(一) ③(1)協働性あり。 ④(一)	(2)	(2)	(2)	2	(2)	2	2	2	2
合計	25	17	(17)	17	(17)	17	(15)	15	15	15	15

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の数字は島田メモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

14

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧	
		資料8 p.59	資料8 p.123 11行-	資料8 p.127 11行	資料8 p.130 13行	資料8 p.130 13行	資料8 p.130 13行	資料8 p.130 13行	資料8 p.130 13行	資料5 2ページ目 9行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	
1 営農の基本方針	4	・環境保全型農業の実践を基本に、産産物の販売拡大等経営の多角化が検討されている。				やまいも、しょうが、かぼちや等の栽培する計画であり、干拓農地の優位性が営業の基本方針に即している。					
2 経営改善計画	1	(設定業者の申請中)	(0)	0	(0)	0	0	0	0	0	
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)	(0)	0	(0)	0	0	0	0	0	
4 環境保全型農業の実践性	1	・堆肥施用による土づくりを基本とした環境保全型農業を具体的に検討しており、実践性は高い。	(0)	1	(0)						
5 生産計画	2	・やまいも、しょうが、かぼちや等の生産計画は妥当だが、実績はない。	(0)	1	(0)						
6 作付体系	2	・露地野菜の輪作体系を計画している。	(0)	1	(0)	・緑肥の計画がない。					
7 農業労働力の確保	2	・専耕的な農業労働力が確保され、雇用なども計画されている。	(0)	1	(0)						
8 機械・施設の整備計画	2	・必要最小限の機械整備が計画されている。	(0)	1	(0)						
9 販売計画	2	・スーパーや果菜業者への直接販売等が検討されているが、実績はない。	(0)	1	(0)						
10 資金調達計画	2	・機械(トラクター)は、就農支援資金の活用を検討している。	(0)	0	(0)	・関連会社からの融資確保が可能と判断。	2	2	2	2	
11 経営収支計画	2	(収支計画は検討されているが、新規就農であり実績性が低いと判断)	(0)	0	(0)	・経営収支計画がある。	1	1	1	1	
その他 (農地の適切な利用等込み) 12 (協働性) (意向調査等の評価)	4	①(-) ②(-) ③(1) 協働性あり。 ④(-)	(0)	-1	(0)						
合計	25	10	(10)	10	(10)	10	(9)	9	9	9	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の表数は島田大生。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

16

評価項目	配点	H19.10.24			H19.10.25以降			H19.11.1以降			H19.11.13			H19.11.26	
		選考調査票			評価一覧①			評価一覧②			評価一覧③			選考審査調査一覧	
		資料8 P.71	修正	提示	資料8 P.121 3行	修正	提示	資料8 P.125 3行	修正	提示	資料8 P.131 7行	修正	提示	資料6 2ページ目 15行	提示
1 営農の基本方針	4														
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3	3
2 経営改善計画の実績	1														
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1														
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実績	1														
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
8 播種・施設の整備計画	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(1)	1	1	1	1
10 資金調達計画	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2														
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
その他 (農地の適切な利用 計画(技術・技能) 12 (協同調査等の 意向調査等の 詳細)	4														
		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
合計	25	24	(24)	24	(24)	24	(24)	24	(22)	22	(22)	22	22	22	22

資料6 8月28日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料9 10月11日開催 県早渚干拓事業における入籍者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の数は島田先生。関係職員の記憶等を基に整理したもの。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧		
		資料8 p.27	資料8 p.122 18行	資料8 p.127 4行	資料8 p.130 5行	資料6 P.77 目 14 行	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4	・ばれいしよ、だれいん等を中心として、生産性の高い大規模施設野菜経営の計画であり、営農の基本方針に即している。栽培等による経営の多角化を検討している。										
2 経営改善計画の業核	1	(認定農業者の申請中)										
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)										
4 環境保全型農業の実践性	1	・堆肥、緑肥等を使用した環境保全型農業の実践内容を										
5 生産計画	2	・ばれいしよ、にんじん、だれいんなどの露地野菜を組み合わせた生産計画だが、実績がない。										
6 作付体系	2	ばれいしよ、にんじん等の中心作物に緑肥を組み合わせた作付体系を確認。										
7 農業労働力の確保	2	・最終的な労働力が確保され、繁忙期には派遣会社からの雇用計画等の対策がある。										
8 機械・施設の整備計画	2	・規模に見合った機械、施設の購入計画である。										
9 販売計画	2	・市場を經由した契約栽培を検討しているが、実績がない。										
10 資金調達計画	2	・補助事業や融資による機械施設の整備を計画している。										
11 経営収支計画	2	・経営余剰が見込まれる計画である。										
12 その他(農地の適切な利用見込み)(技術・技能)(奨励性)(意向調査等の評価)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)奨励性あり。 ④(一)										
合計	25	18	(17)	17	(16)	16	(15)	15	15	15		

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1 班

凡例 修正欄の実数は島田先生。関係職員の配属等を基に整理したものの修正欄の()は、当時の関係職員の配属等を基に整理したものの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調整一覧	
		資料8 P.41	資料8 P.123 10行	資料8 P.127 10行	資料8 P.130 9行	資料8 P.130 9行	資料6 P.130 9行	資料6 P.130 9行	資料6 P.130 9行	資料6 P.130 9行	資料6 P.130 9行
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4	・ばねいしよ、たまねぎ毎露地野菜の大規模経営を自覚してしており、営農の基本方針に即している。	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
2 経営改善計画の実績	1	(経営改善計画の認定を受けているが所得目標を達成していない)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
4 環境保全型農業の実践性	1	・緑肥栽培等、環境保全型農業の実践を軸とした計画である。	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
5 生産計画	2	・ばねいしよ、たまねぎ、シタを中心とした生産計画の内容は妥当である。	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
6 作付体系	2	・ばねいしよ、たまねぎを軸とした作付体系である。	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
7 農業労働力の確保	2	(確実な労働力は本人のみであり、後付不足)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合った機械整備が検討されているが、コスト削減等の意識なし。	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
9 販売計画	2	・JAへの委託販売。	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
10 資金調達計画	2	・機械整備、運転資金ともに融資を検討している。	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
11 経営収支計画	2	・経営収支計画が検討されている。	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (後継者) (意向調査等の評価)	4	(1)(-) (2)(-) (3)(-) (4)(-)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
合計	25	9	(10)	10	(11)	11	(12)	12	12	12	12

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
 追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の美数は島田正一
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

23

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料B P.53		評価一覧① 資料B p.121 15行		評価一覧② 資料B p.125 20行		評価一覧③ 資料B p.131 17行		選考審査調査一覧 資料B ページ目 6行	
		提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (3)	提示 3	修正 3	提示 3	
1 営農の基本方針	4	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
2 経営改善計画の実績	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	1	(1)	1	(1)	1	(2)	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	(2)	2	(1)	1	(1)	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
12 その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協働性) (意向調査等の評価)	4	3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3	3
合計	25	22	(22)	22	(21)	21	(21)	21	21	21	21

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料9 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早渾干拓事業における入道者選定に関する調査特別委員会提出資料

20

凡例
修正欄の実数は島田大生。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26		
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧		
		資料8 p.23	修正	資料8 p.123 3行	修正	資料8 p.127 2行	修正	資料8 p.130 4行	修正	資料6 p.1-7頁 12行	提示	
1 営農の基本方針	4	・にんじん、ばれいしょを中心として生産性の高い大規模露地野菜生産の計画であり、営農の基本方針に即している。 ・JAや市場だけでなく、関連会社を通じて業務用野菜を販売する等の多角化を検討している。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
2 経営改善計画の実績	1	(認定農業者の申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
4 環境保全型農業の実践性	1	・堆肥や有機質肥料の活用による土づくりを基本とした環境保全型農業を計画。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
5 生産計画	2	・にんじん、ばれいしょなどもろこしを組み合わせた生産計画は妥当だが、実績はない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
6 作付体系	2	・にんじん、ばれいしょ等を中心作物とした作付体系である。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
7 農業労働力の確保	2	・基本的な労働力が確保され、雇用も計画されている。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合わせた大型トラクター、ばれいしょ収穫機等の整備を検討。さらに、コスト削減等の工夫がある。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
9 販売計画	2	・関連企業の特約店への販売が具体的に検討されているが、実績はない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
10 資金調達計画	2	・自己資金(関連企業)・制度資金の活用を想定しており、計画には無理がない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
11 経営収支計画	2	・余剰が見込まれる収支計画であり、資金繰りも問題ない。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
その他(農地の適切な利用見込み)(技術・技能)(協働性)(意向調査等の評価)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(一) ③(1)協働性あり。 ④(一)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
			修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)	修正	(3)
			提示	3	提示	3	修正後提示	3	提示	3	修正	3
合計	25	16	(16)	16	(16)	16	(15)	15	15	15		

資料6 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 藤早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査票一覧	
		資料8 p.101	修正	資料8 p.122 3行	修正	資料8 p.126 3行	修正	資料8 p.129 2行	修正	資料6 3ページ目 9行	提示
1 営農の基本方針	4	・ばれいしよを中心とした規模経営を計画しており、営農の基本方針に則している。 ・環境保全型農業を目指す計画である。									
2 経営改善計画の要綱	1	・経営改善計画の認定を受け、所得目標を達成している。	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
3 環境保全型農業への取り組み	1	・エコファーマーの認定を受け、環境保全型農業に取り組んでいる。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2		
			3	(3)	3	(3)	3	(3)	3		
4 環境保全型農業の実践性	1	・実績を踏まえた実践性の高い計画である。	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1		
5 生産計画	2	・ばれいしよを中心とした生産計画は妥当であり実績もある。	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2		
6 作付体系	2	・ばれいしよに綠肥を組み合わせた生産計画である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2		
			3	(3)	3	(3)	3	(3)	3		
7 雇労働力への確保	2	・雇労働力が確保され、雇用の計画している。	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2		
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合ったものであり、既存の機械、施設を有効利用する等、コスト削減の工夫がある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1		
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2		
			3	(3)	3	(3)	3	(3)	3		
9 販売計画	2	・A 市場 直販など販売先が具体的に検討されている。	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2		
10 資金調達計画	2	・経営に必要な資金が検討され、自己資金の準備もある。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1		
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2		
			3	(3)	3	(3)	3	(3)	3		
11 経営収支計画	2	・経営収支計画は無理がない。	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2		
その他 (農地の適切な利用自営み) 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の詳細)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協働性あり。 ④(一)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1		
			2	(2)	2	(2)	2	(2)	2		
			3	(3)	3	(3)	3	(3)	3		
合計	25	21	(21)	21	(21)	21	(21)	21	21	21	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料9 10月11日開催 諒早端午拓事業における入徳者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例 修正欄の実数は島田大正。関係職員の記憶等を基に整理したもの。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p.75		評師一覧① 資料8 p.121 17行		評師一覧② 資料8 p.126 2行		評師一覧③ 資料8 p.129 11行		選考審査調査一覧 資料6 p.17目 17行	
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営業の基本方針	4 ・低コスト粗飼料による安定的な経営経営を目指す計画であり、営業の基本方針に即している。 ・循環型農業による環境に配慮した産業を計画。										
		1	(1)	1	(1)	0	0	0	0	0	
2 経営改善計画 の美観	1 ・経営改善計画の認定を受けている。					・所得目標を達成していない。					
		1	(1)	1	(1)		1	1	1	1	
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・家畜糞尿は適切に処理されている。										
		1	(1)	1	(1)	1	1	1	1		
4 環境保全型農業の実践性	1 ・干拓地で生産した飼料を枯干拓地に還元する循環型農業を実施する。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
5 生産計画	2 ・飼料作物の生産計画は妥当であり、実績もある。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
6 作付体系	2 ・年間の作の飼料作物の作付体系は妥当である。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
7 農業労働力の確保	2 ・家族労働力を基幹とする計画で、兼任期の雇用確保の対策がある。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
8 機械・施設の整備計画	2 ・経営規模に合った計画であり、機械の共同利用によりコスト削減に取り組む内容である。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
9 販売計画	2 ・生乳は酪連を通じて出荷する。					・既存の販売ルートである。					
		2	(2)	2	(1)		1	1	1	1	
10 資金調達計画	2 ・必要な資金を見積もり、自己資金の準備もある。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
11 経営収支計画	2 ・余剰が見込まれる計画で、資金繰りも問題ない。										
		2	(2)	2	(2)	2	2	2	2		
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協調性あり。 ④(-)										
		3	(3)	3	(3)	3	3	3	3		
合計	25	22	(22)	22	(21)	21	(20)	20	20		

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料

資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料

追加資料3 10月11日開催 録事簿干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものを。

34

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p. 83		評価一覧 ① 資料8 p.121 4行		評価一覧 ② 資料8 p.125 4行		評価一覧 ③ 資料9 p.131 9行		選考審査調査一覧 資料6 ページ目 21行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4	任意組織で有機栽培に取り組んだグループが、法人化を希望として、大規模な環境保全型農業を目指したものであり、計画内容は基本方針に即している。これまでに、販売先に加え、量販店との提携による販売ルート確立を目指している。	新規の法人であり、経営の多角化について疑問がある。								
2 経営改善計画	1	(法人は経営改善計画の申請中)	・構成員個々の業績を反映した。								
3 環境保全型農業への取り組み	1	・構成員全員がJAS有機認証を取得。									
4 環境保全型農業の実践性	1	・既耕地での有機農業の実績を踏まえて、計画であり実践性が高い。									
5 生産計画	2	・既耕地での実績を踏まえ、たまねぎにりんご、白菜、じゃがいもを栽培予定。									
6 作付体系	2	・たまねぎにソルガム(緑肥)を組み合わせた作付け体系である									
7 農業労働力の確保	2	・季節的労働力が確保され、構成員の業務を履きえた案件期の雇用計画が具体的に提示されている。									
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に見合ったトラクター、作業車等の整備計画を予定。									
9 販売計画	2	・任意組織としてこれまで培ってきた販売力に加え、販売先との連携など今後の発展も期待できる。									
10 資金調達計画	2	・法人の構成員でもある取引先からの融資を検討するなど、自己資金の準備がある。									
11 経営収支計画	2	・余剰が戻込まれる計画で、資金繰りも問題ない。									
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (信用性) (意向調査等の評価)	4	①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)信用性あり。 ④(1)意向調査等により、8以上の評価あり。									
合計	25	24	(24)	24	(24)	24	(22)	22	22 (23)	23	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早稲干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田メモ。
修正欄の ()は、当時の関係職員の記事等を基に整理したもの。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.28以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調書	
		資料8 p.73	修正	資料8 p.121 7行	修正	資料8 p.126 12行	修正	資料8 p.131 8行	修正	資料6 26-27頁	提示
1 営農の基本方針	4	4									
2 経営改善計画	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	(2)	2	(1)	1	(1)	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) (技術・技能) (協働性) (意向調査等の評価)	4	4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
合計	25	23	(23)	23	(22)	22	(22)	22	22	22	22

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の英数は島田様、修正欄の()は、当時の関係職員の記録等を基に整理したものを。

42

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26				
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査票一覧				
		資料8 p.5	修正	資料8 p.121 13行	修正	資料8 p.125 9行	修正	資料8 p.131 12行	修正	資料6 p.7 目 3行	提示			
1 営農の基本方針	4 ・シラス、ばれいよの大型 研修を目標としており、営農 の基本方針に即している。 ・環境への配慮の他、細路 拡大等も検討している。		(1)		(1)		(1)		(0)		0		0	
		1		1		1		1		1		1		1
2 経営改善計画 の実績	1 ・経営改善計画の認定を受 けている。		(0)		(0)		(0)		(0)		0		0	
		0		0		0		0		0		0		
3 環境保全型農 業への取り組み	1 (エコフューチャーの申請中)		(1)		(1)		(1)		(1)		1		1	
		1		1		1		1		1		1		
4 環境保全型農 業の実践性	1 ・堆肥や緑肥を活用した土ご くりを主体とする計画は実践 性がある。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
5 生産計画	2 ・ばれいよ、シラスの生産 計画は妥当であり、既耕地 での実績もある。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
6 作付体系	2 ・中心作物に緑肥を加えた 作付体系である。		(2)		(2)		(2)		(1)		1		1	
		2		2		2		2		2		2		
7 農業労働力の 確保	2 ・最終的な労働力が確保さ れ、栽培期間の雇用確保も 体系的計画である。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
8 機械・施設の整 備計画	2 ・規模に合った計画であ り、既存する施設の有効活 用など、コスト面での意識も 高い。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
9 販売計画	2 ・大手加工業者等、現在の 取引先への販売量の拡大に よる経営発展が期待できる。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
0 資金調達計画	2 ・経営に必要な資金は、すべ て自己資金をあてる計画で ある。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		2		2		2		2		2		2		
1 経営収支計画	2 ・経営収支計画は無理がな い。		(2)		(2)		(2)		(2)		2		2	
		1		1		1		1		1		1		
		3		(3)		3		3		3		3		
その他 (農地の適切な 利用見込み) 1 (技術・技能) 2 (協調性) (意向調査等の 評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が 見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(一) ④(1)営農意向調査等によ り、B以上の評価あり。		(3)		(3)		(3)		(4)		4		4	
		4		4		4		4		4		4		
合計	25	21	(22)	22	(22)	22	(21)	21	21	21				

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早渾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

14

凡例
修正欄の数字は島田メモ。関係職員の記憶等に基づき整理したもの。
修正欄の () は、当時の関係職員の記憶等に基づき整理したもの。

47

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査一覧	
		資料8 p.115	資料8 p.115	資料8 p.123 13行	資料8 p.123 13行	資料8 p.127 13行	資料8 p.130 11行	資料8 p.130 11行	資料8 p.130 11行	資料6 p.175	資料6 p.175
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4	にんじん、ばれいしょ、だまねぎを中心とした露地野菜の経営を指向しており、営農の基本方針に即している。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
2 経営改善計画の実績	1	(認定農業者の申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1	(エコファーマーの申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1	・糞肥を活用した土づくりによる環境保全型農業を計画。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
5 生産計画	2	にんじん、たまねぎ、ばれいしょを中心作物とした生産計画だが、実績はない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
6 作付体系	2	にんじん、たまねぎ等を中心作物とした作付体系である。	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
7 農業労働力の確保	2	(家族労働力が基本となっているが、農業経験者が全くない)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
8 機械・施設の整備計画	2	・経営規模に合った機械整備を計画している。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
9 販売計画	2	・JAに相談するなど、販売業を接しているが、実績はない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
10 資金調達計画	2	・融資や補助金による調達を計画。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0
11 経営収支計画	2	(収支計画はあるが、これまでの経験等からその実現は不明。)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
その他 (農地の適切な利用と農家の 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の 評価)	4	①(一) ②(一) ③(1)協働性あり。 ④(一)	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
			1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1
合計	25	9	(9)	9	(9)	9	(11)	11	11	11	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早彦干拓事業における入籍者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の実数は豊田マキ、
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

49

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 P.69		評価一覧 ① 資料8 P.121 18行		評価一覧 ② 資料8 P.126 1行		評価一覧 ③ 資料8 P.131 18行		選考審査調査一覧 資料6 Z-7月14 号	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4 ・規模拡大により、自給飼料生産のコスト削減を図る計画であり、営農の基本方針に即している。 ・無農薬、堆肥施用による環境保全型農業に取り組む計画。										
2 経営改善計画の要綱	1 ・経営改善計画の認定を受け、所得目標も達成している。	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	
3 環境保全型農業への取り組み	1 ・家畜排せつ物は適切に処理されている。	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	
4 環境保全型農業の実践性	1 ・干拓地で生産した飼料を船出した牛糞で作った堆肥を、干拓地に還元する循環型農業を実践する。										
5 生産計画	2 ・イカリアンライグラス等の飼料作物の生産計画は無理がなく、実績もある。	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	
6 作付体系	2 ・飼料作物の輪作体系である。	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	
7 農業労働力の確保	2 ・熟練労働力が確保され、繁忙期の雇用確保等の対策がある。	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	
8 機械・施設の整備計画	2 ・経営規模に合った機械を共同で導入するなど、コスト削減等を意識して具体的な検討がなされている。	(2)		(1)		(1)		(1)		(1)	
9 販売計画	2 ・生乳は路線を通じて出荷する。	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	
0 資金調達計画	2 ・規模拡大に必要な資金を捻出しており、自己資金も準備している。	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	
1 経営収支計画	2 ・余剰が見込まれ、資金繰りも問題ない。	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	
その他 (農地の適切な利用見込み) 2 (技術・技能) (協調性) (意向調査等の評価)	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(1)技術・技能がある。 ③(1)協調性あり。 ④(一)	(3)		(3)		(3)		(3)		(3)	
合計	25	22	(22)	22	(21)	21	(21)	21	(21)	21	21

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 県早干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

22

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の実数は島田メモ。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したもの。

56

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧 ①		評価一覧 ②		評価一覧 ③		選考審査調査票-1	
		資料9 p.89	資料8 p.123 8行	資料8 p.127 8行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行	資料8 p.130 10行
		提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4										
		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0
	4 ・環境保全型農業の実践を基本に、農産物の販売確保や加工等が検討されている。										
2 経営改善計画	1										
	1 (認定農業者の申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0
3 環境保全型農業への取り組み	1										
	1 (エコファーマーの申請中)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1										
	1 ・堆肥の活用による土づくりを主体とした環境保全型農業の計画あり。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	(0)
5 生産計画	2										
	2 ・花き、露地野菜を中心とした生産計画が妥当だが、実績はない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
6 作付体系	2										
	2 花き、露地野菜を軸とした作付体系である。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2										
	2 ・体系的な労働力が確保され、雇用も計画されている。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
8 機械・施設の整備計画	2										
	2 ・経営規模に合わせた機械、施設の整備が検討され、コスト低減の工夫もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2										
	2 ・経営計画が成り立つ販売計画だが、実績がない。	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
10 資金調達計画	2										
	2 ・経営に必要な資金調達の計画があり、自己資金の準備もある。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2										
	2 ・経営収支計画は余剰が見込まれ、自己資金等の繰りも問題ない。	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
その他 利用見込み (技術・技能) (意向調査等の詳細)	4										
	4 ①(1)農地の適切な利用が見込まれる。 ②(一) ③(1)協調性あり。 ④(一)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
合計	25	15	(15)	15	(15)	15	(15)	12	11(10)	10	

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 読早湾干拓事業における調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の数は鳥田大。修正欄の()は、当時の関係職員の間接等を基に整理したものの。

5-8

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調整一覧	
		資料8 p.77	資料8 p.77	資料8 p.121 8行	資料8 p.125 7行	資料8 p.131 19行	資料8 p.131 19行	資料8 p.131 19行	資料8 p.131 19行	資料8 p.131 19行	資料8 p.131 19行
	提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正	
1 営業の基本方針	4										
		4	(4)	4	(4)	4	(3)	3	3	3	
2 経営改善計画の要綱	1										
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
3 環境保全型農業への取り組み	1										
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
4 環境保全型農業の実践性	1										
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	
5 生産計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
6 作付体系	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
7 農業労働力の確保	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
3 機械・施設の整備計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
1 販売計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
0 資金調達計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
1 経営収支計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	
		3	(3)	3	(3)	3	(3)	3	3	3	
その他 (農地の適切な利用旨込み) (技術・技能) (協賛性) (意向調査等の評価)	4										
		4	(4)	4	(4)	4	(3)	3	3	3	
・会社 25		23	(23)	23	(23)	23	(21)	21	21	21	

資料6 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 果樹会・果政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 競早湾干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

選考審査評価の修正理由書 1班

凡例
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等を基に整理したものである。

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票 資料8 p.47		評価一覧① 資料8 p.121 1行		評価一覧② 資料8 p.125 1行		評価一覧③ 資料8 p.131 3行		選考審査調査一覧 資料6 ページ目 3行	
		提示	修正	提示	修正	修正後提示	修正	提示	修正	提示	修正
1 営農の基本方針	4										
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
2 経営改善計画	1										
		1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1										
		0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0	0	0
4 環境保全型農業の実践性	1										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
5 生産計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
7 農業労働力の確保	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
10 資金調達計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2										
		2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用及び 12 (技術・技能) (協働性) (意向調査等の評価)	4										
		4	(4)	4	(4)	4	(4)	4	4	4	4
合計	25	24	(24)	24	(24)	24	(23)	23	23	23	23

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 岐阜県干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

凡例
修正欄の実数は島田が主。
修正欄の()は、当時の関係職員の記憶等に基づき整理したもの。

61

評価項目	配点	H19.10.24		H19.10.25以降		H19.11.1以降		H19.11.13		H19.11.26	
		選考調査票		評価一覧①		評価一覧②		評価一覧③		選考審査調査一覧	
		資料8 p.103	資料8 p.121 10行	資料8 p.125 16行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行	資料8 p.129 3行
1 営業の基本方針	4	提示 4	修正 (4)	提示 4	修正 (4)	修正後提示 4	修正 (3)	提示 3	修正 3	提示 3	修正 3
2 経営改善計画の実績	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
3 環境保全型農業への取り組み	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
4 環境保全型農業の実践性	1	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
5 生産計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
6 作付体系	2	1	(1)	1	(1)	1	(1)	1	1	1	1
7 農業労働力の確保	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
8 機械・施設の整備計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
9 販売計画	2	2	(2)	2	(2)	1	(1)	1	1	1	1
10 資金調達計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
11 経営収支計画	2	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	2	2	2
その他 (農地の適切な利用見込み) 12 (技術・技能) (意向調査等の計画)	4	提示 4	修正 (3)	提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 (3)	提示 3	修正 3	提示 3	修正 3
合計	25	23	(23)	23	(22)	22	(21)	21	21	21	21

資料6 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
資料8 8月25日開催 県議会・県政改革特別委員会提出資料
追加資料3 10月11日開催 跡早藤干拓事業における入植者選定に関する調査特別委員会提出資料

○ 農業振興公社において実施した入植希望者に対する評価点数の全体調整の際に行った例T・G・Fにかかる説明事項及び点数の移動について

1. はじめに

諫早湾干拓事業における入植者の選考審査作業につきましては、平成19年9月14日に開催した第2回選考委員会を受けて、具体的な作業にはいりませんでした。

作業は、公社職員と県諫早湾干拓室の兼務職員からなる8名で作業チームを構成し、そのうち1班2名による3班を構成（6名）し、班単位で個別調査を行い、評価の素案づくりを行うこととなりました。私は、島田さんとともに3班となりました。

評価作業は、個人又は班による評価では偏りや差が出ることが予想されたので、8名全員による全体調整を行い、公平でバランスのとれた評価を行うことを目指しました。

全体調整は、10月24日を皮切りに11月13日までの間に合計4回行いましたが、当時の諫早湾干拓室の松永参事がリーダーとなって調整作業が行われました。

10月24日は、最初の評価調整作業として、各班の評価の素案である選考調査票を持ち寄り、全体調整を行って作業チームとしての最初の評価案づくりを行うために開催されました。

1班及び2班は選考調査票の原案を公社職員が作成し、班内で調整された案が提出されましたが、3班は島田さんの原案作成が全体会議の前日までかかったため、班内での調整ができませんまま提出されました。

全体での調整作業は、1班から順次3班までの評価素案の説明が行われ、全員で班単位の素案を調整し、最初の評価案を作成し、今後さらに調整することとなりました。また、このため、松永参事から後継者や営農計画などの必要な事項については再確認するよう指示があり、再調査や電話などにより確認作業を行っております。

2. 全体調整の際に行った例T・G・Fに係る説明事項及び点数の移動について

1) 10月24日の調整作業

「1. 営農の基本方針」につきましては、島田さんから申出書に「大規模野菜経営、環境保全型の営農を目指している」ことが記載され、営農の基本方針に即しているということで、評価を2点とするとの説明があり、私が、ばれいしよについて、加工用の取引証明書があり、販売計画が具体的に検討されていることは評価していいのではという意見を述べたと記憶しております。その後、

作業チームでは、「審査の視点」の「環境への配慮、圃場条件を生かした経営の確立、販路拡大や加工などの経営の多角化等を検討している」(2点)に照らして、評価を1点加点することになりました。

「2.経営改善計画の実績」、「3.環境保全型農業への取組み」につきましてはいずれも実績がないということで、島田さんから0点との説明があったと記憶しております。

「4.環境保全型農業の実践性」につきましては、島田さんからブロッコリーテーションによる連作障害回避への取組が検討され、実践性は高いと判断し、評価は2点とするとの説明があったと記憶しております。

「5.生産計画」につきましては、島田さんから申出書に営農3年目の中心作物の生産計画が記載されており、単位面積あたり収量などから無理のない計画であると判断できるが、実績がないので評価は1点とするとの説明があったと記憶しております。

「6.作付体系」につきましては、島田さんから生産計画などに、たまねぎ、ばれいしよ、にんじんなどの中心作物を軸とした作付体系が記載されているので、評価は1点とするとの説明があり、私から、申出書の添付資料に休閑期に緑肥の作付計画があるので、1点追加になるのではないかと意見を述べ、作業チームとして評価は2点とすることになりました。

「7.農業労働力の確保」につきましては、申出書や個別調査から、基幹的な労働力や雇用労働力の確保が計画されていること、

「8.機械・施設の整備計画」につきましては、生産計画に見合った整備・設備が計画されているが、麦、そば、大豆を対象とする機械は過剰投資の感があること、

「9.販売計画」につきましては、申出書にばれいしよは加工会社との契約販売が明記され、その他の品目についてもJAとの話し合いを始めているところとであったが、何れも実績がないことから評価は1点との説明が島田さんからあったと記憶しております。

「10.資金調達計画」につきましては、島田さんから資金調達が検討されているとの説明があり、私から、融資は具体的な金融機関名を挙げて検討しており、関連会社からの資金確保が見込まれるとの意見を言った記憶があります。関連会社からの資金は自己資金ではないが、確実性が高いと判断し、作業チームとして、評価は2点とすることになりました。他の経営体においても同様の評価がされたと記憶しております。

「11. 経営収支計画」につきましては、松永参事から、具体的な収支計画があり、0点はあり得ないとの指摘があったと記憶しております。作業チームとして、収支計画の余剰も見込まれることから評価を2点とすることになりました。

「12. その他」につきましては、島田さんから、営農の推進や施設管理について、協調性が見込まれること、県が実施した意向調査も一定の評価があることから、評価をそれぞれ1点とするとの説明があったと記憶しております。

例T・G・Fの評価は、作業チームとして、島田原案12点を17点に修正しましたが、その後精査したところ、「4環境保全型農業の実践性」は本来1点が上限であるにもかかわらず、2点にしている誤りに気づき16点に修正しました。

2) 10月24日以降の調整作業

11月13日には、評価項目の配点に沿って、最終となる評価作業を行いました。例T・G・Fはその結果15点となりましたが、説明事項及び点数の移動につきましては以下のとおりです。

-「6. 作付体系」につきましては、中心作物を軸とした輪作、緑肥の導入が検討されているが、実績がないこと、

「11. 経営収支計画」につきましても具体的な収支計画はあるが、実績がないことから、何れもこれまでの評価2点を1点とすることが、松永参事から提案があり、作業チームとして修正したと記憶しております。

「12. その他」の農地の適正な利用につきましては、松永参事から雇用者の確保や機械・施設の整備計画等から農地の適切な利用が見込まれること、などの意見があり、作業チームとして評価を1点とすることになったと記憶しております。

平成24年 5月17日

平 山 豊



平成20年期(H20年度)

第3期

自 H20.4.1
至 H21.3.31

品目	金額
人参	8,744,039
馬鈴薯	5,051,550
馬鈴薯 カルビー	0
南瓜	108,795
スウィートコーン他	551,440
合計	14,455,824

平成21年期(H21年度)

第4期

自 H21.4.1
至 H22.3.31

品目	金額
人参	8,116,777
馬鈴薯	3,664,826
馬鈴薯 カルビー	3,213,747
玉葱	1,079,436
小麦	875,136
レタス	2,949,607
ニンニク	122,022
スウィートコーン他	443,000
合計	20,464,551

平成22年期(H22年度)

第5期

自 H22.4.1
至 H23.3.31

品目	金額
人参	14,189,012
馬鈴薯	8,095,728
馬鈴薯 カルビー	3,245,671
玉葱	12,595,559
小麦	1,339,010
ニンニク	682,195
スウィートコーン他	90,477
合計	40,237,652

* カルビーポテトとの契約栽培は、春馬鈴薯のみ。

* 第3期(H20年期)にカルビーポテトへの販売実績がない理由

契約上、前年の8月1日までにカルビーポテト宛に種芋を発注し、同年12月に翌年春作用種芋が納品される事となっている。
平成19年の種芋発注受付期間は、入植審査中で20年春作用種芋の発注が出来なかった為、次年度21年春作が契約栽培の1年目となる。
よって、カルビーポテトへの出荷は、第3期には出荷実績なし、第4期からの出荷実績になる。

生産管理記録(圃場・作物別)

小江 【圃場番号2-1 2-2 2-3】

項目	内容	栽培期間				項目	内容	
氏名	【生産者】 関 T・G・F 【栽培責任者】 一瀬 直大	項目 播種 定植 収穫	時期		種苗の入手方法・処理内容等 コート種子	項目	内容	
			22年8月9日～8月30日				作物名	にんじん
住所	長崎県大村市富の原2丁目492		年 月 日～ 月 日			22年11月17日～ 月 日		作型
Tel	0957-562-2551	灌水	有	灌水方法	スマレイン40	器具所有状況 (所有・備用)	栽培面積	6 hu

月日	作業内容 管理作業名	管理作業に使った資材・機械等		労働時間 入X時間	肥料・農薬の成分量等(10a当たり)		
		使用資材・機械名(購入先)	使用量・方法		窒素成分量(%)	うち化学合成(kg)	対象病害虫・雑草等
7月18日	耕運 石出し	大型トラクター		1 x 8 8			
8月9日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
8月10日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
8月13日	灌水設備	スマレイン40	圃場設置	3 x 8 24			
8月20日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
8月21日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
	灌水設備	スマレイン40	圃場設置	5 x 4 20			
	灌水	スマレイン40	1時間灌水	1 x 1 1			
8月23日	耕運 石出し	大型トラクター		1 x 8 8			
	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
	灌水設備	スマレイン40	圃場設置	2 x 4 8			
	灌水	スマレイン40	1時間灌水	1 x 1 1			
	除草剤散布	トレファノサイド/ゴーゴーサン	500倍	x 0			
		ブームスプレーヤー	10a/100ℓ	1 x 4 4			
8月24日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
	灌水設備	スマレイン40	圃場設置	2 x 4 8			
	灌水	スマレイン40	1時間灌水	1 x 1 1			
	除草剤散布	トレファノサイド/ゴーゴーサン	500倍	x 0			
		ブームスプレーヤー	10a/100ℓ	1 x 1 1			
8月25日	畝立 施肥 播種	高畝ロータリー 播種機	硫安10a/33kg 畝幅150cm/4条播種/株間6cm	1 x 8 8	21	6.9	
	灌水設備	スマレイン40	圃場設置	2 x 4 8			
	灌水	スマレイン40	1時間灌水	1 x 1 1			
	除草剤散布	トレファノサイド/ゴーゴーサン	500倍	x 0			

1月12日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ				
1月13日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	9 x 8	72		
1月14日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	9 x 8	72		
1月15日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	11 x 8	88		
1月17日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	8 x 8	64		
1月18日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	10 x 8	80		
1月19日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
1月20日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
1月21日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	13 x 8	104		
1月22日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	13 x 8	104		
1月24日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
1月25日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	8 x 8	64		
1月26日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	11 x 4	44		
1月27日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	10 x 4	40		
1月28日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	12 x 4	48		
1月29日	収穫作業	キャロベスタ(人參収穫機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
1月31日	収穫作業	手振り	20kgコンテナ	10 x 4	40		
2月1日	収穫作業	手振り	20kgコンテナ	7 x 8	56		
2月2日	収穫作業	手振り	20kgコンテナ	4 x 8	32		
2月3日	収穫作業	20pstトラクター(人參振り取り機)	20kgコンテナ	5 x 8	40		
2月4日	収穫作業	20pstトラクター(人參振り取り機)	20kgコンテナ	11 x 8	88		
2月5日	収穫作業	20pstトラクター(人參振り取り機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
2月7日	収穫作業	20pstトラクター(人參振り取り機)	20kgコンテナ	10 x 8	80		
2月8日	収穫作業	20pstトラクター(人參振り取り機)	20kgコンテナ	12 x 8	96		
2月9日	片付け作業		20kgコンテナ	10 x 4	40		
	耕運	大型トラクター		12 x 8	96		
				1 x 8	8		
				x	0		
				x	6054		

- 注) 1. 肥料は窒素成分を右欄に記入して下さい
 2. 農薬散布の対象病害虫名を右欄に記入して下さい
 3. 特に排水対策のための「弾丸暗室」「湛水」「機械除草(中耕)」は忘れずに記入して下さい

全収穫量	収量	全出荷量	出荷先	出荷量(t)	単価(円/kg)	備考
t	kg/10a	t				

生産管理記録(圃場・作物別)

小江

【圃場番号2-1 2-2】
【圃場番号2-3 2-4 2-5】

項目	内容	栽培期間				項目	内容
氏名	【生産者】 ㈱ T・G・F	項目 播種 定植 収穫	時期		種苗の入手方法・処理内容等	作物名	シンシア トヨシロ
	【栽培責任者】 一瀬 直大		年 月 日 ~ 年 月 日	22 年 2 月 13 日 ~ 3 月 31 日			
住所	長崎県大村市富の原2丁目492	灌水	有	無	灌水方法	器具所有状況 (所有・借用)	栽培面積 11 ha
Tel	0957-56-2551						

作業内容		管理作業に使った資材・機械等		労働時間	肥料・農薬の成分量等(10a当たり)		
月日	管理作業名	使用資材・機械名(購入先)	使用量・方法	人X時間	窒素成分量(%)	うち化学合成(kg)	対象病害虫・雑草等
1月5日	種芋 消毒	① フロンサイド水和剤	20kgネットごと瞬間浸透 14t	8 x 4 32			
1月10日	浴光処理	パイプハウス		x 0			
1月17日	耕運	大型トラクター		1 x 8 8			
1月24日	弾丸暗渠	ハーブソイラ	120mm弾丸 深さ500mm	1 x 8 8			
1月25日	種芋選別	コンテナ ネット	40g以下 不良種 などの選別	17 x 6 102			
2月6日	施肥 マルチ張り	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	2畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
2月7日	施肥 マルチ張り	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	2畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
	種芋切り(シンシア)	包丁	M玉2つ切り	6 x 6 36			
2月8日	施肥 マルチ張り	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	2畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
2月9日	種芋切り(シンシア)	包丁	M玉2つ切り	22 x 2 44			
2月10日	種芋切り(シンシア)終了	包丁	M玉2つ切り	21 x 8 168			
2月13日	植え付け (マルチ)	移植機(クボタ)X2台		5 x 8 40			
2月15日	種芋切り (トヨシロ)	包丁 コンテナ	一片35g~40gカット	20 x 8 160			
2月16日	種芋切り (トヨシロ)	包丁 コンテナ	一片35g~40gカット	15 x 2 30			
	植え付け (マルチ)	移植機(クボタ)X2台		6 x 8 48			
2月17日	弾丸暗渠	ハーブソイラ	120mm弾丸 深さ500mm	1 x 6 6			
	植え付け (マルチ)	移植機(クボタ)X2台		5 x 8 40			
2月18日	種芋切り (トヨシロ)	包丁 コンテナ	一片35g~40gカット	19 x 8 152			
	植え付け (トヨシロ)	大型トラクター ポテトプランター		2 x 8 16			
2月19日	種芋切り (トヨシロ)	包丁 コンテナ	一片35g~40gカット	20 x 8 160			
	植え付け (トヨシロ)	大型トラクター ポテトプランター		2 x 8 16			

5月28日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	21 x 8	168		
6月4日	薬剤散布(露地区)	② ホライズンフロアブル ブームスプレーヤー	2500倍 10a/100ℓ	x	0		
6月7日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	1 x 6	6		
6月8日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	21 x 8	168		
6月9日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	17 x 8	136		
6月10日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	19 x 8	152		
6月16日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	18 x 8	144		
6月17日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	18 x 8	144		
6月22日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	23 x 8	184		
6月24日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	22 x 4	88		
6月25日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	23 x 8	184		
7月6日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	21 x 8	168		
7月7日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	20 x 8	160		
7月8日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	21 x 8	168		
7月8日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	19 x 8	152		
7月27日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	11 x 8	88		
7月31日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	7 x 8	56		
8月2日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	8 x 8	64		
8月3日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	10 x 8	80		
8月5日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	16 x 8	128		
8月6日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	15 x 8	120		
8月7日	収穫作業	掘り取り機 運搬車	1400kg鉄コンテナ	16 x 8	128		
8月12日	収穫作業	掘り取り機 運搬車 大型トラック	20kgコンテナ出荷	7 x 8	56		
				x	0		
				x	0		
				x	0		
				x	5467		

- 注) 1. 肥料は窒素成分を右欄に記入して下さい
 2. 農薬散布の対象病害虫名を右欄に記入して下さい
 3. 特に排水対策のための「弾丸暗渠」「灌水」「機械除草(中耕)」は忘れずに記入して下さい

全収穫量	収量	全出荷量	出荷先	出荷量(t)	単価(円/kg)	備考
		129				
t	kg/10a	t				規格外

生産管理記録(圃場・作物別)

小江 【圃場番号2-8 2-9】

項目	内容	栽培期間		項目	内容	
氏名	【生産者】 ㈱ T・G・F	項目 播種 定植 収穫	時期	種苗の入手方法・処理内容等	項目 作物名	内容 たまねぎ
	【栽培責任者】 一瀬 直大		21年9月16日 ~ 10月1日			
住所	長崎県大村市富の原2丁目492	21年11月6日 ~ 12月29日	22年3月26日 ~ 7月26日	器具所有状況 (所有・借用)	作型	早生 普通 たまねぎ
Tel	0957-56-2551	灌水	有 無			
				スミレイン40		

作業内容		管理作業に使った資材・機械等		労働時間	肥料・農薬の成分量等(10a当たり)		
月日	管理作業名	使用資材・機械名(購入先)	使用量・方法	人X時間	窒素成分量(%)	うち化学合成(kg)	対象病害虫・雑草等
9月14日	苗床準備	有機ベレット8-6-0	全面散布	2 x 1 2			
		トラクター 畝形成ロータリー		2 x 4 8			
9月16日	播種	全自動播種機 専用培土	セルトレイ488 1穴1粒	8 x 8 64			
9月17日	播種	全自動播種機 専用培土	セルトレイ488 1穴1粒	7 x 8 56			
9月24日	育苗管理	バスライト 籾殻	籾殻被覆	6 x 8 48			
9月25日	薬剤散布	ダコニール1000	1000倍	1 x 1 1			
10月29日	播種	全自動播種機 専用培土	セルトレイ488 1穴1粒	11 x 8 88			疫病
10月30日	播種	全自動播種機 専用培土	セルトレイ488 1穴1粒	2 x 8 16			
10月31日	播種	全自動播種機 専用培土	セルトレイ488 1穴1粒	12 x 8 96			
10月4日	育苗管理	バスライト 籾殻	籾殻被覆	6 x 8 48			
10月10日	摘葉処理(1回目)	玉葱専用葉切り機	葉切り 5cm苗仕上げ	2 x 1 2			
	薬剤散布	ダコニール1000	1000倍	1 x 1 1			
10月21日	摘葉処理(2回目)	玉葱専用葉切り機	葉切り 7cm苗仕上げ	2 x 1 2			疫病
	薬剤散布	ジマンダイセン	600倍	1 x 1 1			
10月29日	摘葉処理(3回目)	玉葱専用葉切り機	葉切り 10cm苗仕上げ	2 x 2 4			疫病
	薬剤散布	① オーソサイド	600倍	1 x 1 1			
10月30日	苗追肥	千代田15-15-10	セルトレイ 枚/5g	1 x 2 2			疫病
	施肥 畝形成 マルチ	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	高畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
10月31日	施肥 畝形成 マルチ	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	高畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
11月4日	施肥 畝形成 マルチ	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			
		28rsトラクター グランドソーワ	高畝形成 同時マルチング	2 x 8 16			
11月5日	施肥 畝形成 マルチ	理研すくすく67号(10-6-0)	10a/100kg	x 0			

- 注)1. 肥料は養分成分を右欄に記入して下さい
 2. 農薬散布の対象病害虫名を右欄に記入して下さい
 3. 特に排水対策のための「弾丸暗渠」「溜水」「機械除草(中耕)」は忘れずに記入して下さい

全収穫量	収量	全出荷量	出荷先	出荷量(t)	単価(円/kg)	備考
		200	██████████	██████	██████	もみじ3号
			██████████	██████	██████	早生 晩生
t	kg/10a	t	市場 他	68		晩生 早生 晩生

生産管理記録(圃場・作物別)

小江

【圃場番号2-6 2-7】
【圃場番号4-1 4-2】

項目	内容	栽培期間				項目	内容
氏名:	【生産者】 ㈱ T・G・F	項目 播種	時期		種苗の入手方法・処理内容等	項目	内容
	【栽培責任者】 一瀬 直大		21 年 11 月 21 日 ~ 11 月 30 日	年 月 日 ~ 月 日			
住所	長崎県大村市富の原2丁目492	定植	22 年 6 月 4 日 ~ 6 月 4 日		灌水の器具所有状況 (所有・借用)	栽培面積	11.5 ha
Tel	0957-56-2551	収穫	有 無	灌水方法			

作業内容		管理作業に使った資材・機械等		労働時間		肥料・農薬の成分量等(10a当たり)		
月日	管理作業名	使用資材・機械名(購入先)	使用量・方法	人×時間		窒素成分量(%)	うち化学合成(kg)	対象病害虫・雑草等
10月31日	弾丸暗渠	大型トラクター	ハーフソイラ 120mm弾丸 深さ500mm	1	8	8		
11月2日	種子消毒	ミキサー	① トリフミン水和剤 種子重量の0.5%粉衣	2	4	8		
11月21日	施肥・播種	大型トラクター+施肥播種機	種子10a/7kg 硫安10a/10キログラム	1	12	12	21	なまぐさ黒穂病 斑葉病
11月22日	除草剤散布	ブームスプレーヤー	① トレファンサイド乳剤 10a/100リットル	1	8	8		
11月27日	施肥・播種	大型トラクター+施肥播種機	種子10a/7kg 硫安10a/10キログラム	1	8	8	21	2.1
11月30日	施肥・播種	大型トラクター+施肥播種機	種子10a/7kg 硫安10a/10キログラム	1	4	4	21	2.1
	除草剤散布	ブームスプレーヤー	① トレファンサイド乳剤 10a/100リットル	1	8	8		
1月18日	麦踏(1回目)	麦踏テラー		1	6	6		
1月19日	麦踏(1回目)	麦踏テラー		1	6	6		
	除草剤散布	ブームスプレーヤー	① アクチノール 10a/100リットル	1	6	6		カラスノエンドウ
1月20日	麦踏(1回目)	麦踏テラー		1	6	6		
1月23日	麦踏(1回目)	麦踏テラー		1	5	5		
	除草剤散布	ブームスプレーヤー	① アクチノール 10a/100リットル	1	3	3		カラスノエンドウ
1月26日	除草剤散布	ブームスプレーヤー	① アクチノール 10a/100リットル	1	3	3		カラスノエンドウ
2月4日	麦踏(2回目)	麦踏テラー		1	8	8		
2月5日	麦踏(2回目)	麦踏テラー		1	8	8		
2月17日	追肥		硫安10a/10キログラム	16	8	128	21	2.1
2月20日	麦踏(3回目)	麦踏テラー		1	6	6		
2月23日	麦踏(3回目)	麦踏テラー		1	6	6		
2月24日	麦踏(3回目)	麦踏テラー		1	6	6		
2月25日	麦踏(3回目)	麦踏テラー		1	4	4		
3月12日	追肥		硫安10a/5キログラム	4	8	32	21	1.05
4月16日	薬剤散布(1回目)	ブームスプレーヤー	チルト乳剤 10a/100ℓ 2000倍	1	8	8		赤カビ病
4月17日	薬剤散布(1回目)	ブームスプレーヤー	チルト乳剤 10a/100ℓ 2000倍	1	4	4		赤カビ病

4月24日	薬剤散布(2回目)	ブームスプレーヤー	① チルト乳剤 10a/1000l: 2000倍	1 x 8	8		
4月25日	薬剤散布(2回目)	ブームスプレーヤー	① チルト乳剤 10a/1000l 2000倍	1 x 4	4		赤カビ病
6月4日	収穫作業	6条コンバイン5条コンバイン	アグリ機械利用組合	2 x 8	16		赤カビ病
	運搬	7トトラックx2台	フレコンバック	2 x 8	16		
				x	0		
				x	0		
				x	0		

- 注) 1. 肥料は窒素成分を右欄に記入して下さい
 2. 農薬散布の対象病害虫名を右欄に記入して下さい
 3. 特に排水対策のための「弾丸暗渠」「灌水」「機械除草(中耕)」は忘れずに記入して下さい

全収穫量	収量	全出荷量	出荷先	出荷量(t)	単価(円/kg)	備考
43						
t	kg/10a	- t				

評価項目	項目							各割合 (%)
地域の農業の発展と貢献する企画	雇用の創出	B	B	A	C	B	B	A:9.8
	農地の有効利用	B	B	B	C	C	C	B:37.5
	耕作放棄地の解消	B	B	B	—	C	C	C:29.0
	共同活動への発展	B	B	B	B	C	B	D:0
	受益の拡大	B	C	A	C	B	A	
	その他	—	B	—	—	—	—	
企画面の創意・工夫・熟練度	独創性	A	B	A	C	B	C	(%)
	先見性	B	B	A	B	B	C	A:33.3
	発展性	A	B	A	B	C	B	B:50.0
	モデル性	A	B	A	B	B	C	C:16.7
	工夫の度合い	A	C	A	B	B	B	D:0
	計画の熟練度	A	B	A	B	B	A	
	その他	—	—	—	—	—	—	
管理運営能力(経常収支)	採算性	B	B	A	B	B	B	(%)
	計画の実現性	A	B	A	B	B	B	A:39.1
	経営感覚	A	B	A	B	B	A	B:60.9
	その他	B	B	—	—	—	—	C:0
	(集客力)							D:0
	(商品力)							
	(情報収集集活用)							
総合評価		A	B	A	B	B	B	

総合評価結果

A+Bの占める割合 (A+B/6名)
6 / 6名 = 100%

A:企画面内容(秀)
B:企画面内容(優)
C:企画面内容(要検討)
D:企画面内容(不適當)

提案企画の審査調査(評価項目)集計結果

B社

評価項目	項目								各割合 (%)
地域農業の発展と貢献する企画	雇用の創出	B	C	A	C	B	C		A:12.5 B:37.5 C:46.9 D:3.1
	農地の有効利用	B	D	A	B	C	B		
	耕作放棄地の解消	A	C	A	B	B	B		
	共同活動への発展	B	C	B	C	C	C		
	受益の拡大	B	C	B	C	C	C		
	その他	C	C	—	—	—	—		
企画の創意・工夫・熟度	独創性	B	C	B	C	C	B	(%)	
	先見性	B	C	A	C	C	B		
	発展性	B	D	A	C	—	C	A:8.1	
	モダリティ	B	D	B	C	D	B	B:27.0	
	工夫の度合い	C	C	B	C	C	C	C:56.8	
	計画の熟度	C	C	A	C	C	C	D:8.1	
	その他	C	C	—	—	—	—		
管理運営能力(経常収支)	採算性	C	C	B	C	C	C	(%)	
	計画の実現性	B	C	B	C	C	B	A:0	
	経営感覚	C	D	B	C	C	D	B:23.8	
	その他	—	C	—	—	—	—	C:66.7	
	(出資割合・経営責任)		C					D:9.5	
総合評価		B	C	B	C	C	C		

総合評価結果

A+Bの占める割合 (A+B/6名)
2 / 6名 = 33.3%

A:企画内容(秀)
B:企画内容(優)
C:企画内容(要検討)
D:企画内容(不適當)

諫干農地

知事の親族企業入植

長女夫婦役員 公社「公平性問題ない」

國營諫干拓事業の干拓農地の貸出に、農水政

務官の谷川弥一・貞原衆議議員(長崎3区)の長男から672坪を一括購入

と、金子知事の長女美穂が役員を務める農業生産法人の株式「F・G・E」及び、管理計画を基に45

の株主として、谷川議員(大村市)が選ばれている

干拓農地を貸し出す農業者と公社との間で

同社株債の受け取りは約32

坪、同社は07年1月に設立。農畜物の生産

販売、農作業の委託などを業務としている。谷川議員

の長女代表取締役、金子

金子知事は19日記者会見で「昨年9月、営農特

性で「年9月、営農特た。娘は役員を外れた方が

望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

る。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

た。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

る。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

た。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

る。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

た。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

る。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

た。娘は役員を外れた方が望書の「入」と見て知事を行ってきた。干拓地入

長崎県公社選定

長崎県議員 長男が代表

衆院議員

長崎県諫干市の国営諫干拓事業で造成され

た農地六百七十坪に人と

息を外れたはずが、言

いそびれた。選定作業に

家の中に、農林水産政務

官の谷川弥一衆院議員が誤解を受けたいない

(自民 長崎3区)の長

残念と語った。農地を借りたのは、長

崎県大村市で昨年一月に

設立された農業生産法人

が取締役を務める企業が

含まれていることが十九

の株式会社「F・G・E」

日分かった。農地の貸付先選定につ

いて、長崎県農業振興公

事などを栽培するとい

う。農地の貸付先は公社

が昨年公募。県内外六十

二の農業生産法人・農家

から申し込みがあり、四

十二経営体の入植が決ま

った。

社は「管理計画の内容が

果て、問題はな」と説

明瞭ながら、谷川議員は西

国営新聞の取材に対し

「長男がその会社の代

表をは知らなかったが、

いっている指摘を受けて

お仕方ない。長男美穂は

取締役を退任する」と語

した。

金子知事も十九日定

例会員で「長女は」役

長崎県議員の国営諫干拓事業で造成され

た農地六百七十坪に人と

息を外れたはずが、言

いそびれた。選定作業に

家の中に、農林水産政務

官の谷川弥一衆院議員が誤解を受けたいない

(自民 長崎3区)の長

残念と語った。農地を借りたのは、長

崎県大村市で昨年一月に

設立された農業生産法人

が取締役を務める企業が

含まれていることが十九

の株式会社「F・G・E」

日分かった。農地の貸付先選定につ

いて、長崎県農業振興公

事などを栽培するとい

う。農地の貸付先は公社

が昨年公募。県内外六十

二の農業生産法人・農家

から申し込みがあり、四

十二経営体の入植が決ま

った。

1. 法人の概要(法人名、住所等)

資料19

法人名 株式会社 谷川 豊一 農場 (仮称)	事務所等の所在地 〒100-0001 東京都千代田区大塚 2丁目49番9号 (電話 03-5581-4811)
代表者氏名 谷川 豊一	設立年月日 1988年 12月 (予定)
法人形態 該当する法人形態に○を付す。 1. 有限会社 2. 農事組合法人 3. 株式会社 4. 合名・合資会社 5. その他	資本金 3,000,000 千円

構成員の状況

氏名	年齢	役職担当	法人従事 日数	出資 口数	備考 (連帯債務者は○を)
谷川 豊一	48	代表取締役	150	30	
谷川 一	48	役員	150	30	
谷川 一	48	役員	150	30	
谷川 一	48	役員	150	30	
谷川 一	48	役員	150	30	

構成員数 10 人

常時雇用 1 人

臨時雇用 3 日

※年間延べ日数を記入。

現在の農業経営の状況等

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者が否か。
(該当番号に○印)

2. 現在の経営面積等

田	所有面積	借地面積
畑	345	a)
樹園地	a	a)
採草放牧地	45	a)
施設	a	a)
常時飼養家畜	種類	頭、羽

- 認定農業者
- ① 認定農業者の認定を受けている。
(市町村名)
 - ② 認定を受けていない。

※入植・増反時には、認定農業者となる(見込み)ことが条件です。

直近の経営状況

作物等	作付状況	平成16年		平成17年	
		規模(a)	生産量(kg)	規模(a)	生産量(kg)
売上高	売上高(千円)				
	規模(a)				
	生産量(kg)				
	売上高(千円)				
	生産量(kg)				
売上高(千円)					
その他(畜産等)		平成16年		平成17年	
規模					
生産量					
売上高					
規模					
生産量					
売上高					
計(千円) ①					
農業経営費		計(千円) ②		平成16年	平成17年
經常利益(千円) ①-②					

ご意見、ご希望、ご質問など、お聞きになりたいことがございましたら、ご記入ください。

諫早湾干拓農地保有合理化促進事業実施要領

(財) 長崎県農業振興公社

(目的)

第1 この要領は、財団法人長崎県農業振興公社(以下「公社」という。)が諫早湾干拓農地保有合理化促進事業実施規程(以下「実施規程」という。)に基づき行う諫早湾干拓農地保有合理化促進事業の実施手続きについて定めるものとする。

(干拓農地の貸付)

第2 貸付者の決定

1. 借受の申出

(1) 農地等の貸付を受けようとする者は、諫早湾干拓農地借受申出書(様式第1号。以下「申出書」という。)を(財)長崎県農業振興公社理事長(以下「理事長」という。)に提出しなければならない。

(2) 申出書は、同一世帯から重複して提出できないものとする。

2. 貸付者の決定等

(1) 理事長は申出書を受理し、実施規程第7条の規定による「諫早湾干拓地農業者選考基準」(以下「選考基準」という。)に適合すると認めるときは、「諫早湾干拓地農業者選考委員会」(以下「選考委員会」という。)の意見を聴取して、貸付者を決定する。

(2) 理事長は、前号により貸付を決定したときは、速やかに申出者に対して貸付決定通知書(様式第4号。以下「貸付通知書」という。)を交付するとともに、申出者の居住又は所在する市町村長並びに諫早市長及び諫早市農業委員長(以下「農業委員長」という。)に対してその旨を通知するものとする。

3. 農用地利用集積計画の作成

理事長は、農地等の貸付の相手方を決定した後、速やかに農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の作成に必要な書類を農業委員長へ送付する。

(貸付通知書の取消し)

第3 理事長は、次の各号に該当すると認められた場合は、正当な事由がある場合を除き、貸付通知書の交付を取り消すものとする。

- (1) 当該貸付通知書に記載された貸付の条件に違反した場合
- (2) 借り入れることを辞退した場合
- (3) 借受申出に当たって虚偽の申告をした場合
- (4) その他特に必要と認める場合。

2. 理事長は、前項による取り消しを行ったときは、速やかにその旨を貸付者及び居住又は所在する市町村長並びに諫早市長及び農業委員長に通知するものとする。

(貸付通知書を交付しない者に対する通知)

第4 理事長は、第2の2の(1)により決定を行った結果、貸付通知書を交付しないこととした者に対し、その旨を様式第6号により通知するものとする。

(借受申出の変更)

第5 借受申出の変更手続きは次のとおりとする。

1. 借受変更申出書の提出

第2の2の(2)により貸付通知書の交付を受けた者が、農地等の所在及び借受面積の変更を受けようとするときは、借受変更申出書(様式第5号。以下「変更申出書」という。)に貸付通知書を添えて理事長に提出しなければならない。

2. 変更申出書の承認

理事長は、変更申出書を受理したときは、第2の2の(1)の規定に準じて、適当と認められる場合はこれを承認するものとする。

3. 貸付通知書の変更交付

理事長は、前項の2により承認した者に対して、貸付通知書(様式第4号)を変更交付するとともに、その写しを当該承認のあった者の居住又は所在する市町村長並びに諫早市長及び農業委員長に送付するものとする。

(貸賃の支払い方法)

第6 貸賃の支払い方法は理事長が別に定めるものとする。

(貸付解除の申出)

第7 理事長は、借受者が次に掲げる各号のいずれかに該当した場合は、貸付の解除を申し出ることができるものとする。

- (1) 稲を作付けしたとき。
- (2) 農業以外の用途に供したとき。
- (3) 農地等の区画形状を変更したとき。
- (4) 1年以上作付けを行わないとき。ただし、連作障害回避のための休閑、圃場条件の不良による場合を除く。
- (5) その他特に必要と認めるとき。

2. 前項の規定による貸付の解除を決定したときは、借受者は農地等を現状回復した後、返還するものとする。

(利用権の再設定)

第8 借受者が引き続き農地等を借り受けようとする場合は、貸付期間の満了前に理事長に利用権の再設定を申し出るものとする。

2. 理事長は、前項の申出を受けたときは、実施規程及び本要領を勘案の上、干拓農地の営農に支障がないと認められるときは再設定をするものとする。

(その他)

第9 その他必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要領は平成19年 7月 6日から施行する。